(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第4898985号 (P4898985)

(45) 発行日 平成24年3月21日(2012.3.21)

(24) 登録日 平成24年1月13日(2012.1.13)

アメリカ合衆国 28211 ノースカロ

ライナ州 シャーロット,

ー ドライブ、 1001

グリーンツリ

最終頁に続く

(51) Int.Cl.	F 1		
A 6 1 B 17/00	(2006.01) A 6 1 B	17/00	320
A 6 1 M 25/00	(2006.01) A 6 1 M	25/00	312
A61F 2/82	(2006.01) A 6 1 M	25/00 4	110
A 6 1 M 25/01	(2006.01) A 6 1 M	29/02	
A 6 1 B 1/00	(2006. 01) A 6 1 M	25/00 4	450B
			請求項の数 50 (全 47 頁) 最終頁に続く
(21) 出願番号	特願2006-522098 (P2006-522098)	(73) 特許権者	皆 511152957
(86) (22) 出願日	平成16年7月29日 (2004.7.29)		クック メディカル テクノロジーズ エ
(65) 公表番号	特表2007-500554 (P2007-500554A)		ルエルシー
(43) 公表日	平成19年1月18日 (2007.1.18)		COOK MEDICAL TECHNO
(86) 国際出願番号	PCT/US2004/024668		LOGIES LLC
(87) 国際公開番号	W02005/011788		アメリカ合衆国 47404 インディア
(87) 国際公開日	平成17年2月10日 (2005.2.10)		ナ州, ブルーミントン, ノース ダニ
審查請求日	平成19年7月30日 (2007.7.30)		エルズ ウェイ 750
(31) 優先権主張番号	60/491, 408	(74) 代理人	100083895
(32) 優先日	平成15年7月31日 (2003.7.31)		弁理士 伊藤 茂
(33) 優先権主張国	米国 (US)	(72) 発明者	ディール, ステファン, イー.

平成16年4月21日 (2004.4.21)

(54) 【発明の名称】複数の医療装置を導入するためのシステム及び方法

米国(US)

(57)【特許請求の範囲】

(31) 優先権主張番号 60/563,968

【請求項1】

(32) 優先日 (33) 優先権主張国

複数の医療装置を患者の管腔内の施術部位に導入するためのシステムにおいて、

遠位端(75)と近位端の間を伸張するシャフト(77)と、前記シャフト上に配置された第1の表示器(21)と、前記シャフトの少なくとも一部を通って伸張する孔と、を有した細長い医療装置であって、前記孔は遠位側開口部(19)と近位側開口部(15)の間を伸張する連結領域(14)を含んでおり、前記第1の表示器(21)は前記近位側開口部(15)から近位方向に離れて配置されている、細長い医療装置と、

遠位端、近位端、及び第2の表示器(37)を有したワイヤガイド(11)であって、前記第2の表示器(37)は前記ワイヤガイド(11)の前記遠位端から近位方向に離れて配置されている、ワイヤガイド(11)と、を備えており、

前記ワイヤガイド(11)は、前記細長い医療装置の前記遠位端と前記ワイヤガイドの前記遠位端とを患者の前記管腔内に維持したまま、連結位置から連結解除位置まで動かすことができ、前記ワイヤガイド(11)は、前記連結位置にあるときには前記細長い医療装置の前記連結領域(14)を通って伸張しており、前記連結解除位置にあるときには前記細長い医療装置の前記連結領域(14)を通って伸張しておらず、

前記近位側開口部(15)は、前記細長い医療機器の前記近位端から間隔をおいた位置で、且つ前記遠位端からの距離が前記近位端からの距離よりも相対的に短くなる位置に配置された側部アクセスポートからなり、

前記第1の表示器(21)は、前記第2の表示器(37)に対して相対的に位置が決め

られることにより、前記ワイヤガイドが前記連結位置から前記連結解除位置に移動したか 否かを判定できるようにするようになっている、システム。

【請求項2】

前記細長い医療機器は、前記細長い医療装置の前記近位側開口部付近に設けられた第1の遠位側表示システム(18)をさらに備えており、前記ワイヤガイドは、前記ワイヤガイドの前記遠位端付近に設けられた第2の遠位側表示システム(26)をさらに備えている、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記ワイヤガイドは、前記第1の遠位側表示システムを前記第2の遠位側表示システムに実質的に隣接するように位置決めすることにより、前記連結位置から前記連結解除位置に動かされる、請求項2に記載のシステム。

【請求項4】

前記ワイヤガイドは、前記第1の遠位側表示システムを前記第2の遠位側表示システムの遠位側に位置決めすることにより、前記連結位置から前記連結解除位置に動かされる、請求項2に記載のシステム。

【請求項5】

前記第1の遠位側表示システムと前記第2の遠位側表示システムは、それぞれ、放射線不透過性マーカーを備えている、請求項2に記載のシステム。

【請求頃6】

前記ワイヤガイドは、前記第1の遠位側表示システムの前記放射線不透過性マーカーを、前記第2の遠位側表示システムの前記放射線不透過性マーカーに実質的に隣接させて、 又はそれより遠位側に位置決めすることにより、前記連結位置から前記連結解除位置に動かされる、請求項5に記載のシステム。

【請求項7】

前記第1の遠位側表示システムと前記第2の遠位側表示システムは、それぞれ、超音波 反射マーカーを備えている、請求項2に記載のシステム。

【請求項8】

前記ワイヤガイドは、前記第1の遠位側表示システムの前記超音波反射マーカーを、前記第2の遠位側表示システムの前記超音波反射マーカーに実質的に隣接させて、又はそれより遠位側に位置決めすることにより、前記連結位置から前記連結解除位置に動かされる、請求項7に記載のシステム。

【請求項9】

前記第1の表示器と前記第2の表示器は、それぞれ、前記ワイヤガイドが前記連結位置から前記連結解除位置に動かされる際には、患者の前記管腔の外側に配置されている、請求項1に記載のシステム。

【請求項10】

前記ワイヤガイドは、前記第1の<u>表示器</u>を前記第2の<u>表示器</u>に実質的に隣接させて配置することにより、前記連結位置から前記連結解除位置に動かされる、請求項<u>1</u>に記載のシステム。

【請求項11】

前記ワイヤガイドは、前記第1の<u>表示器</u>を前記第2の<u>表示器</u>より遠位側に位置決めすることにより、前記連結位置から前記連結解除位置に動かされる、請求項<u>1</u>に記載のシステム。

【請求項12】

前記第1の<u>表示器</u>と前記第2の<u>表示器</u>は、それぞれ、直接視認可能なマーカーを備えている、請求項1に記載のシステム。

【請求項13】

前記ワイヤガイドは、前記第1の<u>表示器</u>の前記直接視認可能なマーカーを前記第2の<u>表</u> 示器の前記直接視認可能なマーカーに実質的に隣接させて、又はそれより遠位側に位置決 めすることにより、前記連結位置から前記連結解除位置に動かされる、請求項12に記載 10

20

30

40

のシステム。

【請求項14】

前記第1の<u>表示器</u>は、前記細長い医療装置の前記シャフトに沿って配置された視認マーカーを備えており、前記視認マーカーは、前記細長い医療装置の前記シャフトの色と対照的な色を備えている、請求項1に記載のシステム。

【請求項15】

前記ワイヤガイドは、第1の色を有する第1部分と第2の色を有する第2部分を備えており、前記第1の色は前記第2の色と対照を成し、前記第2の表示器は、前記第1部分と前記第2部分との変り目によって画定されている、請求項1に記載のシステム。

【請求項16】

前記ワイヤガイドは、第1の面模様を有する第1部分と第2の面模様を有する第2部分を備えており、前記第1面模様は前記第2面模様と見分けることができ、前記第2の表示器は、前記第1面模様と前記第2面模様との変り目によって画定されている、請求項<u>1</u>に記載のシステム

【請求項17】

前記細長い医療機器は、前記細長い医療装置の前記近位端から相当の距離で、且つ前記細長い医療装置の前記遠位端からは比較的短い距離に設けられた第1の中間部表示システムをさらに備えており、前記ワイヤガイドは、前記ワイヤガイドの前記近位端から相当の距離で、且つ前記ワイヤガイドの前記遠位端からは比較的短い距離に設けられた第2の中間部表示システムをさらに備えている、請求項1に記載のシステム。

【請求項18】

前記第1の中間部表示システムと前記第2の中間部表示システムは、それぞれ、前記ワイヤガイドが前記連結位置から前記連結解除位置に動かされる際には、内視鏡装置で直接視認することができる、請求項17に記載のシステム。

【請求項19】

前記細長い医療装置の前記遠位端と前記ワイヤガイドの前記遠位端は、前記ワイヤガイドが前記連結位置から前記連結解除位置に動かされる際には、前記内視鏡装置で直接視認できない、請求項18に記載のシステム。

【請求項20】

前記内視鏡装置は、ビデオ又は光ファイバ内視鏡を備えている、請求項<u>19</u>に記載のシステム。

【請求項21】

前記ワイヤガイドは、前記第1の中間部表示システムを前記第2の中間部表示システムに実質的に隣接させて位置決めすることにより、前記連結位置から前記連結解除位置に動かされる、請求項17に記載のシステム。

【請求項22】

前記ワイヤガイドは、前記第1の中間部表示システムを前記第2の中間部表示システムより遠位側に位置決めすることにより、前記連結位置から前記連結解除位置に動かされる、請求項17に記載のシステム。

【請求項23】

前記第1の中間部表示システムと前記第2の中間部表示システムは、それぞれ、視認マーカーを備えている、請求項17に記載のシステム。

【請求項24】

前記ワイヤガイドは、前記第1の中間部表示システムの前記視認マーカーを前記第2の中間部表示システムの前記視認マーカーに実質的に隣接させて、又はそれより遠位側に位置決めすることにより、前記連結位置から前記連結解除位置に動かされる、請求項<u>23</u>に記載のシステム。

【請求項25】

前記細長い医療機器は、前記細長い医療装置の前記近位側開口部付近に設けられた第1の触感表示システムをさらに備えており、前記ワイヤガイドは、前記ワイヤガイドの前記

10

20

30

40

遠位端付近に設けられた第2の触感表示システムをさらに備えている、請求項1に記載のシステム。

【請求項26】

前記ワイヤガイドは、前記第1の触感表示システムを前記第2の触感表示システムに係合させることにより、前記連結位置から前記連結解除位に動かされる、請求項<u>25</u>に記載のシステム。

【請求項27】

前記第1の触感表示システムは、前記細長い医療装置の前記近位側開口部の周りに設けられた可撓性のスカートを備えており、前記第2の触感表示システムは、前記ワイヤガイドの面から外向きに突き出た隆起部を備えている、請求項26に記載のシステム。

【請求項28】

前記第1の触感表示システムは、前記細長い医療装置の前記近位側開口部付近に配置された第1磁石を備えており、前記第2の触感表示システムは、前記ワイヤガイドの前記遠位端付近に配置された第2磁石を備えている、請求項26に記載のシステム。

【請求項29】

前記第1の触感表示システムは第1センサを備えており、前記第2の触感表示システムは第2センサを備えており、前記第1センサと前記第2センサは、前記第1センサの前記第2センサに対する相対位置を表示する信号を生成する、請求項<u>26</u>に記載のシステム。

【請求項30】

前記孔は、前記連結領域から、前記細長い医療装置の前記遠位端から相当の距離で、前記細長い医療装置の前記近位端から比較的短い距離に設けられた近位側アクセスポートまで、近位方向に伸張している、請求項1に記載のシステム。

【請求項31】

前記細長い部材の前記シャフトの少なくとも一部は、前記ワイヤガイドが、前記シャフトの壁部分を横方向に貫いて通ることにより前記孔から出て行くことができるように構成されている、請求項30に記載のシステム。

【請求項32】

前記シャフトの壁部分は、前記ワイヤガイドがそこを貫いて横方向に動き易いようにするため、開いたチャネル、割れ目、切れ目、孔の列、薄い断面、及び比較的弱い材料の内の1つを備えている、請求項31に記載のシステム。

【請求項33】

遠位端と、近位端と、その間を伸張する作業用チャネルと、を有している導入器部材を 更に備えており、前記導入器部材の前記遠位端は、前記患者の管腔内の前記施術部位付近 に配置され、前記導入器部材の前記近位端は、前記患者の管腔の外側に配置されており、 前記細長い医療装置の一部と前記ワイヤガイドの一部は、前記導入器部材の作業チャネル を通って伸張しており、前記ワイヤガイドが前記連結位置から前記連結解除位置に動かさ れると、前記細長い医療装置の前記連結領域は、前記導入器部材の前記遠位端の遠位方向 に配置される、請求項1に記載のシステム。

【 請 求 項 3 4 】

前記第1の表示器と前記第2の表示器は、それぞれ、前記ワイヤガイドが前記連結位置から前記連結解除位置に動かされると、前記導入器部材の前記遠位端の遠位方向に配置される、請求項33に記載のシステム。

【請求項35】

前記第1の表示器と前記第2の表示器は、それぞれ、前記ワイヤガイドが前記連結位置から前記連結解除位置に動かされると、前記導入器部材の前記作業チャネルの近位方向に配置される、請求項<u>33</u>に記載のシステム。

【請求項36】

前記施術部位は患者の胆嚢系であり、前記導入器部材は内視鏡を備えており、前記細長い医療装置は、患者の胆管系に到達できるだけの全長を有する胆管カテーテルを備えている、請求項33に記載のシステム。

10

20

30

40

【請求項37】

前記細長い医療装置は、ERCPカテーテル、括約筋切開刀、針尖刀、抽出バルーン、拡張バルーン、抽出バスケット、細胞ブラシ、拡張器カテーテル、及びステント送出カテーテルの内の1つである、請求項36に記載のシステム。

【請求項38】

前記細長い医療装置は第1の全長を有しており、前記ワイヤガイドは第2の全長を有しており、前記第1の全長は前記第2の全長よりも長い、請求項1に記載のシステム。

【請求項39】

前記細長い医療装置は、前記細長い医療装置の前記遠位端から相当の距離で、前記細長い医療装置の近位端から比較的短い距離に設けられた第2の側部アクセスポートを更に備えており、前記第2の側部アクセスポートは前記孔と連通している、請求項<u>30</u>に記載のシステム。

【請求項40】

前記側部アクセスポートと前記第2の側部アクセスポートの間を伸張する前記細長い部材の前記シャフトの少なくとも一部は、前記ワイヤガイドが、前記シャフトの壁部分を横方向に貫いて通ることによって前記孔から出て行くことができるように構成されている、請求項39に記載のシステム。

【請求項41】

前記近位側開口部は、前記シャフトの壁を貫く細長い開口部を備えている、請求項1に記載のシステム。

【請求項42】

前記ワイヤガイドは、前記遠位端と前記近位端の間を伸張する細長いシャフトを備えており、前記細長いシャフトは、異なる特性を有する複数のシャフト部分を備えている、請求項1に記載のシステム。

【請求項43】

前記複数のシャフト部分は異なる可撓性を備えている、請求項42に記載のシステム。

【請求項44】

前記複数のシャフト部分は異なる摩擦面係数を備えている、請求項<u>42</u>に記載のシステム。

【請求項45】

前記ワイヤガイドは、前記遠位端と前記近位端の間を伸張する細長いシャフトを備えており、前記細長いシャフトは、その少なくとも一部に沿って伸張する内部孔を含んでいる、請求項1に記載のシステム。

【請求項46】

前記ワイヤガイドは、前記細長い医療装置から連結解除されており、前記システムは、遠位端と、シャフトと、前記シャフトの一部を通って伸張する孔と、を有する第2の細長い医療装置を更に備えており、前記ワイヤガイドは、前記第2の医療装置の前記孔を通って伸張しており、前記第2の細長い医療装置の前記遠位端は、前記患者の管腔内の、前記細長い医療装置の前記遠位端付近に配置されている、請求項1に記載のシステム。

【請求項47】

前記ワイヤガイドは、前記細長い医療装置から連結解除されており、前記システムは、前記細長い医療装置の孔を通って伸張している、遠位端を有する第2のワイヤガイドを備えており、前記第2のワイヤガイドの前記遠位端は、前記患者の管腔内の、前記ワイヤガイドの前記遠位端付近に配置されている、請求項1に記載のシステム。

【請求項48】

前記細長い部材及び前記ワイヤガイドの内の一方に配置された第3の表示器を更に備えており、前記第3の表示器は、前記ワイヤガイドが前記細長い部材に連結されているときに、前記細長い部材の前記遠位端が前記ワイヤガイドの前記遠位端と整列しているか否かを判定するために、前記第1の表示器及び前記第2の表示器の内の一方に対して位置決めされている、請求項1に記載のシステム。

10

20

30

40

【請求項49】

前記第3の表示器は、前記ワイヤガイド上に配置され、前記第2の表示器の近位側に前記連結領域の長さに等しい距離だけ間隔を空けて配置されている、請求項<u>48</u>に記載のシステム。

【請求項50】

前記第3の表示器は、前記細長い部材の前記シャフト上に配置され、前記第1の表示器の遠位側に前記連結領域の長さに等しい距離だけ間隔を空けて配置されている、請求項<u>4</u>8に記載のシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、医療装置に、より厳密にはカテーテル又はワイヤガイドを介して患者に挿入されるそのようなものに関する。

【背景技術】

[0002]

1 9 5 0 年代後半及び 1 9 6 0 年代にSeldinger技法が初めて普及して以来、侵襲性を できる限り抑えた治療、即ち、カテーテル及び他の医療装置の導入又は配置をやり易くす るためにワイヤガイドを使用して、血管、管、又は器官内へアクセスする治療行為が、発 展してきている。重要な進歩は、処置の間にワイヤを取り換える必要無しに、そして対象 部位へのアクセスを失うこと無く、一本の身体に留置されたワイヤガイド越しに医療装置 を交換できる能力を獲得したことである。この「Over The Wire(OTW)」交換技法で は、処置中は常時ワイヤ越しに制御を維持できるように、特別に長いガイドワイヤが必要 になる。これを実現するために、患者の身体から外に伸張するワイヤの部分は、通常は医 師の背後に控えているアシスタントにより、ワイヤの近位部が常に長手方向の位置決めを 維持し続けることができるように、少なくとも装置と同程度には長くなくてはならない。 例えば、胆管系にアクセスする場合に使用される内視鏡カテーテルは、普通は長さが20 0 c m 以上であり、交換中も胆管内に留まれるだけの長さとするためワイヤガイドには 4 00cm以上(例えば480cm)の長さが必要となる。カテーテルをワイヤ越しに抜去 する場合、医師とアシスタントは、交換ワイヤと装置の間で、一連のうまく対応調整され た1対1の動きを慎重に行わねばならない。装置が完全に患者の体外に出て、医師がワイ ヤを内視鏡の口で制御できるようになるまで、医師がカテーテルを引き戻す量と同じ量だ けアシスタントはワイヤを押し出す。アシスタントは、次に、装置を引っ張ってワイヤか ら外し、第2の装置をワイヤ越しに患者体内に送り戻して第2の処置が行えるようにする が、これには逆向きの同じ押し/引きの技法が求められる。この処置には、医師に代わっ て、ワイヤの前進に実際に責任を持つ熟練したアシスタントが必要である。胆嚢ERCP では、用いられる技法が医師とアシスタントの口頭による良好なコミュニケーションと後 者の経験に依るところが大きいことから、このワイヤガイド制御がなければ、膨大部のオ リフィスに挿管する時には不都合である。

[0003]

「ロングワイヤ」又はOTW技法は、胆管系内で装置を交換する方法として現在も広く使われてはいるが、遙かに短いワイヤガイドと医師によるワイヤの高い制御性を可能にする技法が開発されている。「高速交換」、「モノレール」又は「ショートワイヤ」と様々な呼名で知られているこの方法は、ワイヤガイドの全長を介して挿入される装置ではなく、ワイヤガイドがカテーテル装置の長さの一部にのみ連結されている点でOTW技法とは異なっている。装置は、ワイヤガイドを介して送られる。ここで、ワイヤガイドは、カテーテルの遠位端と近位部の間の或る地点、通常は装置の遠位部内に位置しているカテーテル内側に形成されたポート又はチャネルを経由して、通路又はカテーテルの連結部分を出る。これにより、ワイヤが患者体内又は内視鏡から出ると、医師はワイヤの近位部又は外にある部分を制御できるようになり、アシスタントと同調して装置を動かす必要性が少なくなる。連結部分が患者体内(又は胃腸病学的又は他の内視鏡処置の場合には内視鏡)を

10

20

30

40

20

30

40

50

出ると、医師は(胆嚢の処置では、アシスタントが交換を補佐するために無菌圏から十分に離れて待機することが求められる従来のロング・ワイヤ交換に代わって)ショート交換を行う。他の或る特定の装置では、カテーテルは、患者体内を出る際に、ワイヤから外すため割かれ又は裂かれている。装置を挿入する場合、医師はワイヤの遠位端が施術部位内に維持され且つアクセスが失われないように、ワイヤを正しい位置に注意深く維持しながら、カテーテルの連結部分はワイヤガイドの近位端を介して前進させられる。

[0004]

高速交換又はショートワイヤ技法は、冠状動脈及び脈管医術において特に望ましいことが証明されており、これにより、複数のカテーテルベースの装置を使用する一連の処置を、1本のワイヤだけで行うことが一般的になっており、例えば血管形成術に引き続いてステントの設置などが行われている。ショートワイヤ交換技法がしばしば用いられる別のは、膵臓胆嚢系で行われる内視鏡的処置にある。通常、ERCP(内視鏡逆行性胆管膵臓造影法)処置は、カテーテル装置を、十二指腸鏡から膨大部のオリフィス(ファーテル乳頭)に通して、胆管、膵管、肝臓の肝管を含む胆管系に導入することにより行われる。 間常は、括約筋切開刀/乳頭切開刀又はECRPカテーテルを備えている挿管装置が、などの常は、括約筋切開刀/乳頭切開刀又はECRPカテーテルを備えている挿管装置が、などの流に挿入されて、最初の処置が行われるが、この処置は、実際には、造影剤の注入など、断的な処置か、又は膨大部のオリフィスを拡大するなどの治療を目的とした処置である。 結石を取り出す、狭窄部を開く、組織を採取するなどの第2の医療処置が必要な場合に、バルーン、バスケット、スネア、生検ブラシ、拡張器、ステント送出カテーテルなどの第2の装置又は周辺装置が元のワイヤガイドを介して挿入され、二次的な治療処置が施される。

[0005]

OTW技法によって装置の交換が可能になったが、ショートワイヤ技法の開発は、内視 鏡でワイヤガイドの高い制御性が維持されるのを好む医師らに受け入れられた。この高速 交換技術の周知の例として、MICROVASIVE(登録商標) RX BILIARY STSTEMTM(マサチュー セッツ州、ナトウィックのBoston Scientific Corporation)を備えている装置があるが 、この装置では、装置のカテーテル部分は、装置にもよるが5cm乃至30cm離れた遠 位側開口部と近位側開口部の間に伸張する内部孔を含んでおり、従って、その長さ分の交 換には、このシステム用に開発された長さ260cmのJAGWIRE Guidewire のガイド越し に装置を取り外す必要がある。このシステムの括約筋切開刀の例(AUTOTOME[™]挿管括約筋 切開刀)を図1に示している。近位側開口部から近位方向に伸張して、孔は「C型チャネ ル」(図2に図示)を形成しており、カテーテル部分が内視鏡へと導入されると、このC 型チャネルがワイドガイヤをカテーテル内に保持し、且つカテーテルが内視鏡から取り出 されると、ワイヤを横方向にチャネルから引き抜いて、内視鏡の生検ポートにワイヤをア クセスさせ(図3)、第2のカテーテル型装置(例えば、バルーン、バスケット、ステン ト送出カテーテルなど)をワイヤの近位端越しに引き続いて送り込むことができるように なっている。第1装置の遠位部が内視鏡を出ると、アシスタントがアクセスを失う恐れ無 く第1装置を引っ張って外すことができるようになり、医師がワイヤの制御性を得るまで . ショート交換(医師とアシスタント間の同調した押し/引き運動)が求められるが、こ れはOTW処理で使用されるものと実際には同じである。ワイヤガイドの近位端は、通常 は、アクセスを失わないために処置の期間の大部分は内視鏡に固定されているが、カテー テルの交換や取り外しができるようにするために内視鏡から外されなければならない。

[0006]

MICROVASIVE(登録商標)システムは、適度な時間節約と、医師によるワイヤの高い制御性を提供すると共に、交換の実施を支援するアシスタントの技量への依存度の低減を図ってはいるが、ショート交換処理がやはり求められており、その場合、特に、カテーテルを取り外す時にワイヤガイドを内視鏡に固定できないことから、管へのワイヤガイドのアクセスの喪失を防止するために注意を払わねばならない。ワイヤガイドがカテーテルのチャネル内にあり、連結された装置は付属チャネル内に一体に拘束されているため、カテーテルの遠位部が内視鏡の近位端を出るときには連結解除が起きなければならない。この過程

は、ワイヤとカテーテルの間の摩擦抵抗により更にゆっくりとしたものになるため、この点が、装置をカテーテルの孔又はC型チャネル内に在るワイヤを介して送り込み又は取り外すという次の交換処理の際に問題となって残る。

[0007]

カテーテルに沿って伸びるC型チャネルの存在は、或る種の臨床学的欠点が生じ得る。例えば、カテーテルの割れ目は、ウィルスや細菌の周知の発生源である血液や胆汁がカテーテルの孔に入り込む進入箇所となり、入り込んだ血液や胆汁は、装置の近位端に移動し、そこで大抵は漏れ出て、床やこの処置に関わっている人々の衣服に付着する。チャネルは、潜在的に空気が漏れる箇所でもあり、これは処理の間に十二指腸内に適度な吹き込みを維持する能力を危うくしかねない。C型チャネルのもう1つの欠点は、カテーテルの品質を低下させることであるが、これは挿管装置(撓む括約筋切開刀など)で、管への進入経路を真っ直ぐにするために乳頭部を貫通させ又は「持ち上げ」ようとする場合に、或いは狭窄部を貫通させる場合に、問題となる。

[0008]

現在の高速交換又はショートワイヤシステムも、従来のOTW法に見受けられる欠点の いくつかを解決する取り組みに失敗している。例えば、複数のプラスチック製排液ステン トを順に並べて配置する場合には、送出システムを取り外してワイヤを切り離さねばなら ないので、乳頭部の再挿管が必要になる。更に、既存の装置では、別の導管として機能し たカテーテルは、第2ワイヤ用の空の孔を有することになる前に患者と施術部位から取り 外さねばならないため、複数の管にステントを配置する場合など、第1ワイヤの次に第2 ワイヤを配置する能力を提供できていない。胆嚢装置を交換するための現在のシステムの もう 1 つの欠点は、 2 つのシステムの間に互換性がないことである。ロングワイヤ装置に は、ショート交換ワイヤで使用する側部アクセスポートが無く、C型チャネルを備えたMI CROVASIVE(登録商標) RX BILIARY STSTEMTM装置は、C型チャネルが第1交換処理の間に 破れているので、近位側ワイヤガイドアクセスポート(開口チャネルを含む)を通して口 ングワイヤを導入し、それを導入時にチャネルから滑り出ないようにしておくことが困難 であることから、ロングワイヤ交換には巧く作られていない。また、C型チャネルは、同 じ理由で、一般に、直径が小さいワイヤガイド(0.035インチ未満)には適合性が無 い。システム同士に互換性が無いということは、医師が特定の患者にとって最良の装置と 治療法を選択する場合に、可能な選択肢の全てを利用することができるわけではないとい うことを意味している。

[0009]

必要とされているのは、施術部位内で効率的且つ信頼性のあるやり方で装置を交換するための改良されたショートワイヤシステム及び技法において、ロングワイヤ交換法と互換性があり、その他の上記欠点の解決を図ったシステム及び技法である。

【発明の開示】

【課題を解決するための手段】

[0010]

上記課題は、複数の細長い医療用装置を導入及び交換するというシステム及び方法によって、解決され技術的な進歩が達成される。例えばカテーテルなどの管状部材を、患者体内のワイヤガイドなどの体内に導入された誘導部材を介して、施術部位(ルーメン、特定、監管、他の身体通路又は腔、或いはワイヤガイド/誘導部材のアクセスが、特定の処置又は一連の処置の間、維持される部位に至る経路、と定義される)内の誘導部材がある。またワイヤを介して、大変でできる。な出願の主な者を関しまり、自己を設定を開発を表し、自己を対しては、一次アクセス装置を留置というのできる。ないにより装置を留置というのではできる。ないにより連結解除するシステムをができる。ないに導入された誘導部材とで装置により連結解除するシステム及び方法は、体内に導入された誘導部材とで装置により連結解除するシステム及び方法は、体内に導入された誘導部材とで装置になり、関連により連結解除するシステム及び方法は、体内に導入された誘導部材とで装置により、関連により、関連により、対しても、対して、対して、対してはないが、バルーン、ステント、グラフト、閉塞器、

10

20

30

40

フィルタ、遠位側保護装置、切除、光線療法、密封小線源療法など用のカテーテル類、人工弁、又は他の、冠状動脈、周辺動脈系(例えば、頚動脈や腎動脈)又は静脈系(例えば、脚部の深部静脈)を含む血管系に挿入される器具又は装置を、導入及び配置する場合である。他の代表的な部位を挙げると、生殖・泌尿器系(例えば、膀胱、尿管、腎臓、卵管など)、及び気管支系がある。また、本システムと方法は、体腔内で、例えば、腹膜、胸膜腔、偽性嚢胞又は真性嚢胞構造内で、ニードル、トロカール、又はシースによる経皮的配置又は交換を介して、装置を交換する場合に使用することができる。

[0011]

遠隔的に連結解除するための装置の基本システムは、誘導部材、代表的にはワイヤガイ ド、を備えている。なお、これより後、本明細書で使用する「ワイヤガイド」という用語 は、技術的に医療技術分野で一般的に用いられている用語としてのワイヤガイド(又は「 ガイドワイヤ」)と見なされないような装置であっても、本明細書においては、総称的な 意味で、同様の機能を果たすように構成されたあらゆる装置(例えば、小径のカテーテル . レーザーファイバー、ひも、プラスチックビード、スタイレット、ニードルなど)を含 むものと理解されたい。遠隔的に連結解除することにより、他のショートワイヤ法(例え ば、高速交換)に使用されるものよりも短い誘導部材/ワイヤガイドを使用できるように なり、従って以後、本明細書で記述する方法は、総称的には「超ショートワイヤ」技法、 又は施術部位によっては「管内交換(IDE)」、「血管内交換(IVE)」などと呼ぶ ことにする。ワイヤガイドの長さを従来の高速交換ワイヤガイドよりも短くできた理由は 、患者体外では交換が行われないようにしたからである。事実、遠隔的連結解除により、 装置はワイヤを介して取り外されるわけではないので、導入される装置よりも交換ワイヤ ガイドを短くすることができる。例えば、Microvasive(登録商標)の「高速交換」処置の 場合、使用される装置によっては5cm乃至30cmの外部交換をその都度行わなければ ならず、通常使用されるワイヤガイドが260cmであるのに対して、胆嚢装置の本発明 によるシステムのワイヤガイド(145cmチャネルの十二指腸鏡に使用)は、通常18 5 cm (最小機能長約180 cm)である。ワイヤは、短いほど、一人の施術者で操作し 易く、床、患者のベッド、器具台、画像化装置などのような滅菌処理されていない面への 接触防止にも役立つ。長さが185cmであれば、必要な場合には、殆どの外部交換も行 うことができる。また、本システムと適合性を持たない装置を交換するための長いワイヤ に対応するため、ワイヤの近位端に随意的な連結機構を設け、ワイヤガイド延長部を係合 させてワイヤの長さを(例えば、260cm又は480cmに)伸ばし、従来型の交換方 式を行うこともできる。

[0012]

誘導部材/ワイヤガイドには、第1の細長い医療装置(一次アクセス装置)、代表的に は管状部材又はカテーテル装置が連結されるが、これには、通路又は孔、外部チャネル、 外側リング、又は他の接触域のような連結領域が遠位部にあり、その連結領域は、ワイヤ ガイドの一部を受け入れるように構成され、施術部位内で操作中に、ワイヤガイドと医療 装置の両者が解放可能な連結対を構成することができるようになっている。連結領域は、 細長い医療装置の一体の部分であってもよいし、そこに共に配置された別の要素(例えば 、細長い係合部材)であってもよいが、この別の要素も本出願での使用に限っては細長い 医療装置の構成部分と考える。別の細長い係合部材は、ワイヤガイドとカテーテル装置が .配置され又は連結解除されることになるまで、両者を解放可能に固定する一次又は二次 的な手段を提供する。細長い係合部材は、必ずというわけではないが管状部材の通路内に 配置されているのが一般的であり、この係合部材にも連結領域を更に備えることができる 。本システムと共に使用される一次アクセス装置は、ロングワイヤ適合型の装置が選択さ れた場合はロングワイヤを導入するために本システムを容易に変換できるように、(開い た又は割けたチャネルではなく)装置の近位(外部)部分まで伸張している閉鎖又は自己 密閉式通路を有しているのが望ましい。また、本発明の装置は、それが望ましい場合、又 は遠隔連結解除が厄介な場合(例えば、予期しなかった解剖学的制約があった場合)には 、従来のワイヤを介して戻すショートワイヤ交換用に使えるようになっている。

10

20

30

40

20

30

40

50

[0013]

本発明の第1の態様では、表示システム(例えば、放射線不透過性マーカー、外部マー キング、内視鏡マーキングなど)のような整列表示器システムを、ワイヤガイド及び/又 は第1の細長い医療装置の付近に備えており、施術者は、これを、ワイヤガイドの遠位端 又は遠位部を、ワイヤが出ている側部アクセスポート又は口(例えば、削孔)のような連 結領域の近位端に対して配置する際に利用することができる。整列表示システムは、2つ の装置が施術部位内で連結又は連結解除される際に医師が制御できるようにし、連結解除 がおきたことを確認するのに役立ち好都合である。このような確認を行える能力がなけれ ば、連結解除がいつ起きたのか又は起きようとしているのかを知らないまま、医師がカテ ーテルをワイヤガイドから(例えば、蛍光透視法誘導下で)、自信をもって、連結解除し ようとすることは、極めて困難となるはずである。体内の箇所又は施術部位並びに送出さ れる装置にもよるが、「視認不能状態で」装置を連結解除しようとすれば、ワイヤガイド アクセスを失う原因になり、特にワイヤガイドが係合されたまま装置が早まって引き抜か れてしまうと、そのような事態になりかねない。また、連結解除が起きたことを確かめる のに必要な、装置とワイヤガイドの間の相対移動量は、表示を使用した場合よりも一般的 にはるかに大きく、従って、ワイヤガイドが遠くまで引き出されすぎて、アクセスを失っ たり、又は施術部位に残された連結解除を行うための空間が不十分となる事態に遭遇する 危険が増大する。代表的な高速交換装置では、交換処置が患者体外で行われることを想定 しているので、必要な放射線用の又はその他適当な表示を備えて構成されてはいない。外 部交換は、低速の処理であり、別のカテーテル又はワイヤガイドを既存の装置(従来の高 速交換では常にワイヤガイド又は誘導装置である)を介して施術部位に前進させる前に、 第1のカテーテルの取り出しが指図される。

[0014]

本表示システムの第1の一連の実施形態は、一次又は二次アクセス装置と誘導装置の間の整合及び係合状態を判定するために、適当な外部誘導システム(蛍光透視法、MRI、CTスキャン、X線、超音波など)の下で施術者が使用する1つ又はそれ以上の装置に設けられた、放射線撮影用又は超音波反射性マーキングを含んでいる。第1の実施例は、ワイヤガイド及び第1の細長い医療装置の遠位端に設けられた放射線不透過性又は高密的には、マーキングなどを備えている。具体的には、ワイヤガイドの遠位先端部には、一般的には、第1の細長い医療装置の連結領域の長さを少なくとも備えている放射線不透過性のマーカーが連結領域の近位端の周辺(例えば、側部アクセスポートのすぐ遠位側のがあり、この部分には、イリジウム、プラチナ、又は他の適した材料のような放射線不透過性のマーカーが連結領域の近位端の周辺(例えば、観部アクセスポートのすぐ遠位側の分離された状態になるカテーテルの点にワイヤの遠位先端部がいつ接近しているか又はこの点をいつ出たかを知ることができる。また、他の放射線不透過性マーカーとして、カテーテルの遠位端などでの遠隔連結解除を支援するのに一般には使用されていない放射線不透過性マーカー、又はステント又はバルーンの配置に使用されている表示、を設けてもよい。

[0015]

システム表示の第2の一連の実施形態は、ワイヤガイドの近位部付近に配置された直接視認可能表示と、処置中にはこれが連結される管状部材と、を備えている。ある実施例では、ワイヤガイドは、1つのマーカー(例えば、色帯)のような目視確認できる整列点、又はワイヤガイド外側被覆の異なる色及び/又は模様の領域の間の遷移点を備えており、これが細長い医療装置の近位部の指定された第1マーキングと整列すると、ワイヤガイドを管状部材の遠位端が互いに整列していることが示される。カテーテルは、係合解除表す第2のマークを更に含んでおり、これがワイヤガイドの指定された整列マーキングと整列すると、2つの装置は連結解除又は係合解除されつつあるか又は既に解除され、ワイヤガイドの遠位先端部が連結領域を出た状態にあることが示される。カテーテルの近位部上の第1(遠位側)及び第2(近位側)マーキングは、処置中も患者又は内視鏡の外に留まる領域にあり、連結領域の長さと同じ距離だけ間隔を空けて配置されているのが望ましい。連結領域が非常に短い場合(例えばリング)は、カテーテル上の1つのマークが、近

位側表示を使用するのであれば、係合解除を示すことが望ましい。

[0016]

表示システムの第3の一連の実施形態は、光ファイバ内視鏡又は映像内視鏡(例えば、 十二指腸鏡、胃鏡、気管支鏡、尿管鏡など)で視認可能になっているマーキングを含んで いる。膵臓胆嚢系にアクセスするように構成された装置では、表示は、ワイヤガイドと細 長い医療装置の両方の上にそれぞれの中間部分内に設けられたマーキングを備えているが 、代表的には、これは、通常の処置中には内視鏡の視認レンズ又はビデオチップの遠位側 で且つ膨大部のオリフィスの近位側に在って、管内で連結解除が起きたことを確かめるた めにビデオモニター(又は観察ポート)を使って整列させることができるようになってい る。装置は、遠隔連結解除処置中に有用な他の内視鏡表示を含んでいてもよい。例えば、 胆嚢カテーテルは、乳頭部内に埋め込まれると、ワイヤガイドアクセスを失う危険性無し に管内でIDEを安全に行えることを示す深度マーキングを、カテーテル先端部から規定 の距離(例えば、10cm)に備えていてもよい。また、ワイヤガイドの遠位部は、先端 部が引っ張られて管から完全に出てしまい乳頭部の再挿管が必要になる事態に到る危険な 状態にあるか否かを医師に警告する目に見える合図として、外観が見分けられるように(例えば、黒色に)なっていてもよい。第2及び第3の表示システムは、外部画像化処理を 必要としないため、医師は患者が蛍光透視に曝される時間を制限することができ好都合で ある。例えば、少なくとも1つの他の機種又は表示を別の場所で整列の案内として使用し ながら処置を行う際には、蛍光透視は、選択された重要な時だけに使用してもよい。

[0017]

ワイヤガイドと第1の細長い医療装置(及び次の装置)が係合しているか連結解除されているかを確認するために視認可能な表示を使用することに加え、本発明は、装置が互いに対して動く際に装置の間の抵抗が増す不連続の点により、係合解除が起こったか又は正に起こっている点を医師が「感じ」又は知覚できるようにする1つ又はそれ以上の隆起及び/又は窪みを、1つ又はそれ以上の装置又は内視鏡の付属チャネルポートに沿って含んでいる触覚システムのような、他の型式の整列表示システムを含んでいる。磁石も触覚システムの構成要素となり得る。整列表示器システムの他の実施形態としては、システムの、例えばカテーテル又は内視鏡チャネル/ポートに沿って配置されたセンサが、システム(例えば、ワイヤガイド又はカテーテル)内の何処かの較正位置を検知して、信号又は合図(例えば、で気信号)を出し、その信号又は合図が、施術者に、装置が連結解除されたか又はされつつあることを施術者に警告する音声又は視覚による警告の形態で伝達される仕組みの、センサを基本としたシステムを挙げることができる。整列システムは、整列用の1つのシステム又は手段を備えていてもよいし、視覚による表示器と視覚以外による表示器の組み合わせを備えていてもよい。

[0018]

10

20

30

40

20

30

40

50

スの維持を支援する。第1の装置が目的の動作(造影剤の注入、括約筋の切除など)を済ませると、施術者は、放射線の、内視鏡的、及び/又は近位側の、表示システムを使用して、装置を配置し直す間の視認的案内を提供し、係合解除ができるようにする。1つの技法(ここでは「装置IDE」と称する)は、連結解除が起きるまで、一次アクセス装置を静止ガイドワイヤを介して前進させる段階を含んでいる。第2の技法(ここでは、「ワイヤガイドIDE」と称する)は、連結解除が起きたことを整列表示が示すまで、一次アクセス装置を静止位置に保ったまま、ワイヤガイドを引き抜く段階を含んでいる。第3の技法は、装置IDEとワイヤガイドIDEの折衷型である。更に、放射線不透過性のワイヤガイド先端部分が、通路を出る際には特徴的な「ホイッピング(Whipping)」動作が現れるのが普通であるが、これは、蛍光透視下で視認可能であり、この動作確認も連結解除の目に見える独特な指標となる。

[0019]

医師が、整列表示器システムの少なくとも1つの構成要素を使用して、ワイヤガイドの先端部が一次アクセス装置の連結領域から係合解除されたと判断すると、第1装置は、内視鏡付属チャネル(又は、血管又は或る種の他の内視鏡以外による用途の場合は導入器)から引き戻すだけで簡単に取り外すことができる。ワイヤがチャネル又は孔の中に在る場合にはワイヤガイドとカテーテルの間に存在することになる摩擦がなくなることにより、取り外すのは大幅にやり易くなる。先に述べたMICROVASIVE(登録商標)RXTM胆嚢装置(例えば、AUTOTOMETM括約筋切開刀)の中には遠位部に側部ポートを設けているものでもあるもせすら、欠いている。また、側部アクセスポートの近位側に開口チャネルが伸張している装置では、装置とワイヤガイドが共に内視鏡の付属チャネル内に或るときには、ワイヤガイドの近位部がチャネルを「捜し求め」で再度入ろうとする傾向をあるので、表示の有無に関わらず、管内又は施術部位で連結解除することはできないのように、遠隔接続解除は、ワイヤをチャネルから解放可能に係合解除するための何らかの手段無しには不可能となる。

[0020]

カテーテルとワイヤガイドが連結解除された後、ワイヤの近位端は、第3の細長い医療装置(例えば、二次アクセス装置又は第1のものと同じ第2の装置)を、それを介して施術部位に前進させるのに使えるようになる。本方法の或る実施例では、体内に導入されたワイヤの近位端は、二次装置を、その遠位開口部と側部アクセスポートを通して送り込み、施術部位に進める。二次装置を使用して第2の医療処置が行われた後、別の処置のために別の二次装置が必要な場合は、第1の二次装置(第3の医療装置)がワイヤガイド及び患者身体から取り出され、ワイヤガイドは、最初の2つの装置のときと同じやり方で第4の装置のためのアクセスを提供するのに使えるようになる。

[0021]

本方法の或る変形例では、管又は血管の2つの枝管に挿管する処置などの場合、一次アクセス装置は、第2のワイヤガイド用の導入経路又は導管として働かせるために、ワイヤガイドから係合解除された後も施術部位の所定の位置に留置される。そのような処置の例としては、別々の肝葉を排液する2つの異なる管にステントを配置せねばならない週場がある。第2のワイヤガイドは、第1装置の近位側ワイヤガイドポート又はハブ、典型入ではハンドル部分付近にあって通路と連通しているポートであるが、そこを通しているが一般的である。この技法では、通常、カテーテルのロングワイヤ交換を必てする。第2の選択肢は、ワイヤの完全制御を維持できるように、管状部材の壁を通してである。た近位側側部アクセスポート(例えば、削孔)を通してワイヤを導入することである。この実施形態では、カテーテル壁は、近位側アクセスポートと側部アクセスポートとので割けるように構成されているか、又はロング交換が不要になるようにワイヤガイドを取り外すか又は引き出しにするの遺を含んでいる。通路から横方向にワイヤガイドを取り外すか又は剥き出しにするの管方性に配置の壁に切り込み線を入れ又は構造的に弱くする、割くことのできる等方性に配

20

30

40

50

されたカテーテル壁材料(例えば、PTFE)を使用する、長さ方向に密封可能継ぎ目又は係止継ぎ目を組み込む、又は壁を薄くしたり、十分な力が加えられるとワイヤガイドが壁を割って自分で出口経路を作ることができる材料を使用するなど、既知の手段で行うことができる。或いは、取り付けられたスリーブのような連結領域を含んでいるワイヤガイドを使用して、既に体内に導入されている標準的なワイヤガイドに連結させてもよいし、又は両方のワイヤガイドを一体に連結して細長い管状部材の通路を通して前進させてもよい。

[0022]

上記手段の1つで通路へのアクセスを得た後、ワイヤガイドは、蛍光透視法など外部画像法の下で案内され、所望の場所に入る。随意的にではあるが、第1の装置が括約筋切開刀又はその他の種類の可撓性カテーテルの場合、施術者は、第2ワイヤガイドの先端部を管又は血管の反対側(又は横の)分枝内へと案内するのを支援するため、カテーテル先端部の形状と向きを操作することができる。施術部位内での向きは、回転可能ハンドルで先端部を方向決めすることによりやり易くなる。また、本発明に例示している185cmの胆嚢ワイヤガイドのような或る種の短いショートワイヤガイドであれば、施術者が指でワイヤを回すだけで、多くの場合に同様な成果を達成できるだけの回転力を伝えられることが実証されている。

[0023]

本発明の別の態様では、一次アクセス装置は、連結領域内又はその付近(例えば、管状部材の遠位側通路)のワイヤガイドに解放可能に係合するように作られている細長い係合部材を更に含んでいる。実施形態は、一杯に前進した位置にくると通路内でワイヤガイドを楔止めにするように作られている可撓性を有するワイヤストッパ(例えば、ナイロンスタイレット)、及びワイヤガイドを係蹄してこれを管状部材に対して長手方向に固定位置に維持する張力を与える糸状部材(例えば、縫合糸)を使用することを含んでいる。導入時に細長い係合部材が使用されない場合、例えば二次アクセス装置が、既に体内に導入されているワイヤガイドを介して導入される場合は、管状部材の通路に補強用スタイレットを随意的に維持して、導入中の装置の剛性を高め、及び/又は側部アクセスポートのような管状部材の削孔を横断させてねじれを防ぐ効果が発揮できるようにしてもよい。

[0024]

本発明の更に別の態様では、遠隔連結解除又は超ショートワイヤ技法に適合させた装置 のシステムは、プラスチック製の管状排液ステント用の送出カテーテルと、1つの挿管処 置を使用して胆管内に複数のステントを並べて配置することを可能にする展開用の技法を 含んでいる。(ステントが外側に取り付けられる)内側搬送部材上の、ステントに対して 遠位側の地点に側部アクセスポートを配置することにより、ワイヤガイドを管内で連結解 除し、ステントを、処置中にワイヤを含めシステム全体を引き抜く必要無しに展開するこ とができるようになる。内側搬送部材とワイヤガイドの間の接合部は、内側部材が引き戻 されるときにステントを「キャッチ」するのに好都合に使用され、こうしてステントを含 め送出システム全体を管内で引き戻すことができるようになっている。この機構は、他の 送出システムには無いものであるが、ステントを管の奥まで前進させすぎて配置直しが必 要となる状況に対処するのに特に重要である。ステントが展開の正しい位置にきた後、内 側搬送部材は前進し、及び/又はワイヤガイドが引き抜かれて2つの装置が係合解除され 、第2のステント送出カテーテル(及び追加ステント)が管内へと前進して第1ステント の横に沿って配置されるようにワイヤガイドを後に残したまま、内側搬送部材を、ステン トを通しそして管から引き抜くことができるようになる。豚の尾型ステント、及び錨着用 の成形された遠位部分を含んでいるその他ステントは、送出の間は連結領域を横断するワ イヤガイドにより一時的にまっすぐにすることができる。

[0025]

本発明の更に別の態様では、内視鏡と、ワイヤガイドを内視鏡の先端部に係合させて内 視鏡のチャネル内に置くか、又は内視鏡に取り付けて(又は共に伸張して)ワイヤガイド の横に平行して係合させるかの何れかの形式のガイドワイヤ搬送機構とを使用して、ワイ

ヤを下に引っ張るか又は運ぶことにより、ワイヤガイドは、患者の口部を通して配置され る。胃と食道の(GE)接合部のような治療部位が可視化され、内視鏡の近位部分にある 目盛表示を使って口部までの距離が測定される。ワイヤガイドは、ワイヤガイド搬送機構 に連結されたままで、既知の距離(例えば、10cm)だけ治療部位を越えて進められて 胃の中に入り、そこで処置に続いて連結解除が行われる。ワイヤガイドは、GE接合部の ような治療部位に対する既知の基準点に在る基準マーキング(例えば、10cmの地点) を含んでいる。ワイヤガイドの近位部は、GE接合部の基準マークまでの特定の距離(通 常は数字ではない表示を使用)を表す、異なる数又は種類のマーキングを有する異なる色 の帯又は幅(例えば 5 cm)のような目盛表示を含んでいるのが望ましい。ワイヤガイド が定位置にある状態で、施術者は、拡張器、PDTバルーン、アカラジアバルーンなどの 一次アクセス装置を、その近位部の対応する表示を使って、その表示を、GE接合部のよ うな所定の治療部位に対する装置の配置を案内するためのワイヤガイドの表示と整列させ ながら前進させる。より大きい拡張器のような二次アクセス装置が必要な場合は、第1装 置は、ワイヤを介して胃の中に前進させて連結解除し、そのワイヤは、次の装置がそれを 介して送り込まれるために利用できるようになる。内視鏡の外側のワイヤを、空腸及び他 の胃腸管の部分も含む治療部位まで搬送することは、患者体内での内視鏡の操作性を確保 するという利点を残しつつ、内視鏡の付属チャネルよりも大きな装置を配置するための手 段を提供するという利点を提供する。

【発明を実施するための最良の形態】

[0026]

以下、本発明の実施形態を、添付図面を参照しながら一例として説明する。

[0027]

ロングワイヤ又は標準的ショートワイヤ交換手順を使用することなく、患者体内で第1 装置をワイヤガイドから遠隔的に連結解除することにより、一連の医療装置をワイヤガイ ドを介して患者体内に導入するための実例的なシステムと方法を図 4 から図 5 7 に示して いる。本システムの第1の代表的実施形態を図4及び図5に示しているが、このシステム は、図示の管状部材77又はGLO-TIP II(登録商標) E.R.C.P.カテーテル(Wilson-Cook M edical, Inc.)に似た機構を含んでいるカテーテルのような、第1の細長い医療装置10 を備えており、このカテーテルは、第1部分である遠位端75(装置の遠位端に向いてい る)と、第2部分である近位端76と、標準直径の交換ワイヤガイド11(例えば、METR O ワイヤガイド; Wilson-Cook Medical, Inc.) 又は第1の細長い医療装置10と連結す るのに適した他の案内装置を受け入れる寸法形状に作られた相互接続通路31とを有する 連結領域14を更に含んでいる。連結領域14は、一般的には管状部材77(第1の細長 い医療装置10)の遠位部13の辺りに位置しているが、この連結領域14は、主要通路 27の遠位部と(図示のように)一致していても、それとは別であってもよい。第1の細 長い医療装置10と、医療装置10が連結領域14を介して連結されるワイヤガイド11 との遠位部13、60は、医療処置の間、及びその後の両装置の連結解除の間に、施術部 位内に配置されている部分と、一般的には定義されている。本開示での使用に限り、施術 部位は、ルーメン、管、器官、血管、他の体内通路/体腔、又はそれらに至る経路であっ て、そこでは特定の医療処置/手術又は一連の処置を行うためにワイヤガイドアクセスが 維持される場所と定義される。例えば、胆管系に関わる処置では、施術部位は、膵管及び 肝葉内へと伸張している管を含む一般的な胆管部分であると考えられる。

[0028]

連結領域は、第1の細長い医療装置10を、ワイヤガイドを介して(順次又は一緒に)、施術部位へと連結された状態で(例えば、ワイヤガイド11が第1装置10の通路27を横断して)共に導入できるように構成されており、ワイヤガイド11と管状部材が患者身体又は内視鏡を出るときには、ワイヤガイドの近位部59が通路を出て管状部材77の外に出るようになっている。従来型の形態のショートワイヤ又は高速交換と同様に、上記構成は、医師にワイヤの当該地点でのより高い制御性を与える。図4及び図5の図示の連結領域14では、その第1端75は管状部材77内に遠位開口部19を備えており、第2

10

20

30

40

20

30

40

50

端76は、管状部材77の側壁を横断し且つ管状部材の遠位端12から約6cmに位置している側部アクセスポート15又は削孔を備えている。図示の連結領域14は、第1の細長い医療装置10の遠位部13に位置し、連結領域通路31は、主ワイヤガイド通路27の遠位部を備えている。連結領域14の長さの範囲、即ち側部アクセスポート15(又は第2端76)の細長い部材10の遠位端12からの距離は、施術部位内で遠隔連結解除するのに、連結解除点が装置の遠位端に十分近い限りにおいて、装置及び用途に従って変えてもよい。6cmという距離は、管の解剖学的制約を考慮しながらも、多くの事例にある、連結解除に要する相対的な運動のために十分な余地を確保して、予期しない連結解除を防止できるだけの十分な長さである点で、本発明の多くの胆嚢装置にとって好都合な連結領域長であると判断されている。

[0029]

胆嚢に適用する場合、連結領域の長さは1cm未満(例えばリング)から少なくとも15cmまでになる。殆どの装置にとって更に好適な長さの範囲は約3cmから10cmであり、最適範囲は約5cmから7cmである。膵管を意図している装置では、側部アクセスポート15から遠位端12までの理想的な距離は2cmから5cmであり、実際に利用可能であれば更に短い距離も使える。空間的に更に厳しい体腔内での使用を意図した装置では、交換を成功裏に達成させるため、装置の先端部12に極めて隣接させて又は正にその箇所に、側部アクセスポート15を配置する必要がある。他方、ある種の血管処置のようにワイヤガイドアクセスを失うことがそれほど問題ではない処置の場合、及び腸管のように長い通路で作業する場合には、側部アクセスポート15と連結領域14を設ける箇所に関しては更に多くの選択肢がある。

[0030]

図示の側部アクセスポート15は、通常、カテーテのル幅の約1/4から1/3を占める半円形(断面図で、又は上から見た場合は卵形状)の開口部を備えているが、ワイヤガイドを通せる開口寸法形状であればどの様なものでもよい。1本又は複数のワイヤ、シース、バンド、ブレード、又はその他の手段が、少なくともワイヤガイド出口(側部アクセスポート)周囲区域でのねじれを防止するために、横断し、接着され、埋め込まれ、別のやり方で補強されることは、側部アクセスポート15を補強するのに好都合である。ワイヤガイド11は、第1装置10の遠位開口部19から近位方向に伸張し、通路31及び連結領域14を、側部アセスポート15を通って近位方向に出ており、医師は、ワイヤの近位端にアクセスし、必要に応じて処置の間にこれを操作し、係止し、又は他のやり方で固定できるようになっている。

上記のように、連結領域14の距離が比較的短いので、連結装置を互いに関連させて動かすのに好都合である。また一方、カテーテル10を固定されたワイヤガイド11の遠位先端部25に向けて前進させることにより、又は、ワイヤガイドがカテーテルを通って側部アクセスポート15/連結領域14を抜け出るまでワイヤガイドを引き戻すことにより、又は、カテーテル前進移動とワイヤガイドの引き抜きの組み合わせにより、その他、体内に留置されたワイヤを介して次の装置によるアクセスをやり易くするためにワイヤガイドを施術部位内(例えば管)に残留させるこのようなすべての好適なやり方により、装置を互いに連結解除するのに十分な距離は確保されている。

[0031]

本発明では、外部交換が必要とならない範囲において、遠位部60を(例えば、連結解除を行うため)施術部位へと前進させるための最遠点と、施術部位から患者又は内視鏡の外側まで伸張する中間部97と、ワイヤガイドを定位置に固定するなどの操作を施術者が行うのに十分な長さだけそこから伸長している近位部59(図7)と、を考慮に入れてワイヤガイド11の長さにすることだけが必要である。図示の胆管に係る実施形態では、内視鏡の付属チャネルから最小且つ適正な伸張部を提供するために、ワイヤガイド11は長さが185cmとしているが、他の処置ではそれよりも短い又は長い長さが必要になる場合もある。ワイヤガイド11の長さは、操作、係止又は定位置に固定するのに十分な長さでありさえすればよいが、必要ならば、近位部59は、(例えば、何らかの理由で遠隔連

20

30

40

50

結解除が不可能又は望ましくない場合など)必要に応じて適切に構成された装置を使用しながら従来のショートワイヤ交換処置に対応できる寸法に作られるのが望ましいこともある。本発明の一環として、カテーテル(又は共に伸張している補助装置)が、ワイヤのの言う向の特定の点で、そのワイヤを解放可能に係合及び係止する機構を考えてはいるが、ワイヤガイド11は、連結領域内に摩擦を最小限にして滑動可能は置かれるで、大力ではい。図5の連結領域14は、通路27の遠位部(通路31)を構えており、通路の近位部28は側部アクセスポート15の点から近位方向に伸張するでは、側部アクセスポート15の点が追び、近位側通路へと連続させるの又は同のインサートなど永久的障害物で)少なくとも部分的には遮断又は制限して、遠位開のインサートなど永久的障害物で)少なくとも部分的には遮断又は制限して、遠位開いておら装填されたワイヤガイドが側部アクセスポートから容易に出るのを助けるが通路を逆流することを制限するのにも役立つ。関連する実施形態では、ワイヤガイド通路27は、近位方向には側部アクセスポート15までしか伸びておらず、その箇所で終わっている。

[0032]

図4と図5の図示の連結領域14は、膨大部のオリフィスのようなきつい狭窄部に挿管するのに使用される一次アクセス装置など、管状部材77の遠位開口部19から伸張するワイヤガイド11を使用することが特に好都合な用途には好適な実施形態ではあるが、ワイヤガイドを、これと共に又はこれを介して導入される装置に一時的に連結できるようにする構造上の改造はどのようなものであれ、遠隔連結解除を目的とした連結領域14の実施形態を備えていると理解されたい。例えば、図6は、連結領域14が、管状部材通路27の一部ではなく、外部連結要素又はチャネル30を備えている本発明の別の実施形態を示している。図示の外部チャネル30には通路31が貫通形成されており、このチャネル30は、カテーテル本体と一体に形成されるか、或いはカテーテル本体に接着又は他のやり方で取り付けられるかの何れでもよい。また、外部チャネル30は、管状部材77を取り巻く短い鞘片、プラスチック又は金属のリング、その他ワイヤガイドとの連結領域14を形成することのできる通路31を形成するどの様な構造を備えていてもよい。

[0033]

図30は、内部通路を有していない装置用の外部チャネル30の或る実施形態を示している。細長い医療装置10は、ワイヤ誘導式ワイヤ111を備えており、連結領域14は、ワイヤ111に接着されている収縮包装材料の外側スリーブ112と、連結領域14の第1及び第2端75、76の表示器17、18として作用し、第1スリーブ112に接着されている放射線不透過性材料からなる内側スリーブ113と、を有する外側チャネル30を備えている。標準的なワイヤガイド(0.21インチMETROTMワイヤガイドなど)を連結領域を通して送り、2本のワイヤを、既に体内に導入されている管状部材を通して施術部位へ前進させるか、又はワイヤ誘導ワイヤ111を体内に留置されている標準ワイヤガイド(これも管状部材に連結されている)の近位端を介して送り、施術部位へ前進させるか、の何れかが行われ、施術部位で連結解除される。

[0034]

図14は、連結領域14が連結リング63を備えている別の実施形態を示しており、この連結リング63は、図示の実施形態では、胆石を捕獲するための実例的なワイヤ回収バスケット64(Wilson-Cook Medical, Inc.のWEB™抽出バスケットの変更型)のような回収装置64の遠位先端部74に、取り付けられている。図示のリング63は、その中を通って第1装置10に係合するワイヤガイド11により良好に対応できるように、軸回転可能に作られているのが望ましい。連結リング63は、内部通路の係合を固定するものとして設けられているのではなく、(この特定の実施形態では、コイル状に巻かれたワイヤで作られた)細長い医療装置10のシャフト部内に適した通路を欠いているある種の装置のためのオプションである。リング63は、連結解除のための装置間の最小の相対移動量を必要としており、これは施術部位が狭い場合又は他の解剖学的構造上の制約に直面した場

20

30

40

50

合には有利である。

[0035]

図31から図36は、連結領域14についての一連の代替の実施形態を示している。図31は、連結領域14が別体の要素に設けられている管状部材77を示しており、この連結領域14は、図示の実施形態では、第2通路115内に滑動可能に配置されたシャフト部164を有する細長い係合部材89を備えており、管状部材77の遠位端12から伸張し、ワイヤガイド11が通される第1及び第2開口部75、76を含んでいるカニューレ部115を介してワイヤガイド11と係合している。細長い係合部材89を第2通路115内に配置することにより、第1通路27は、物質を注入し、又は第2ワイヤを通すのに使える状態にある。図32の実施形態も、第2通路115に別体の細長い係合部材89を含んでおり、この細長い係合部材89は更に連結領域14を備えている。この図示の実施形態では、細長い係合部材89は、側部アクセスポート15から伸張しており、ワイヤガイドを捕らえて装置を一体に連結する遠位側リング又はループ45を含んでいる。随意的には、連結解除後に、ループ45を潰して通路115を通して引き抜くようにすることもできる。

[0036]

図33は管状部材であって、連結領域14の第1端75が部材の遠位端12の近位側で終端し、第2端76が管状部材の遠位端13付近に位置する側部アクセスポート15を備えている管状部材を示している。ワイヤガイド11は、最も遠位側の側部アクセスポート(第1端75)から出るとワイヤガイド11の遠位端25が先端部12から或る角度に向かうように、連結領域14に送り込まれる。このような構成になっているので、医師は、管状部材77を回転させて、ワイヤガイド11の先端部25を、例えば、二股に分かれた管又は血管の特定の分枝48、49へと、目標の方向に容易に向けることができる。管状部材77の遠位端12は、閉じていてもよいし、又は先端部付近に、連結領域の第2の、即ち連結領域の第1端75の代わりとなる開口部を設けて、好ましい場合には、ワイヤガイド11が図5と同様の様式で連結されるようにしてもよい。

[0037]

図34から図35bは、ワイヤガイド11が、連結状態では連結領域14に引っ掛けら れるようになっている、本発明の実施形態を示している。図34の実施形態では、ワイヤ ガイド11は、図示の「牧羊杖」のようなフック状の遠位部116を含んでおり、その遠 位端25と、隣接する遠位部60は、通路27内に在る側部アクセスポート15を介して 管状部材77の連結領域14に、しっかりと係合させるのに十分な量だけ係合している。 ワイヤガイド11は、不用意に外れるのを防ぐのに役立つように、ワイヤガイド11が在 る通路27と適度な摩擦係合ができる大きさに作られるのが好ましい。図35aと図35 bに示す関連する実施形態では、ワイヤガイド11の遠位側フック部116は、遠位近く に放射線不透過性マーカー帯17を含んでいる管状部材77の遠位側開口部19に挿入さ れるように作られている。図示の遠位フック部116は、螺旋形状117に熱設定させる ことができるニチノール又は他の超弾性材料を備えている。ここで、このフック部116 は、一旦連結領域14の通路31から係合解除されると、事前に設定された形状を思い出 し、閉じたループ端118を作り出すようにワイヤガイド自身を包んで、螺旋形状となる 。このような構造になっているので、第2装置を戻す際には、フック状部分116が周り の通路に干渉することなく、ワイヤガイド11上を戻すことができる。随意的にであるが 、管状部材77は、側部アクセスポート15又は遠位開口部19から近位方向に伸張する 開口した長手方向チャネル又は陥凹部を含んでいて、装置を一体に施術部位へと前進させ る間、連結されたワイヤガイド11は少なくとも部分的にはこのチャネル又は陥凹部内に 在るようにしてもよい。

[0038]

管状部材 7 7 をワイヤガイド 1 1 に連結する方法の別の実施形態を図 3 6 から図 3 7 に示しており、管状部材は、一対の同軸部材 1 0 0 、 1 1 9 を備えており、その各部材は、連結領域 1 4 の全長(遠位端 1 2 から側部アクセスポート 1 5)に亘って伸張するスロッ

20

30

40

50

ト状の開口部又はチャネル120、121を含んでいて、互いに整列すると、ワイヤガイド11を開放通路31から横方向に外せるようになっており、整列していないときには内側119及び外側100の鞘部材の一方によって閉鎖されている。内側及び外側部材100、119の近位部(図示せず)は、連結解除のための回転整列がいつ起きたのかを医師が判定できるようにする近位側要素又は構造を含んでいるのが望ましい。代わりに、スロット120、121は、互いに重ねられると、又は他の何らかのやり方で整列すると、ワイヤガイドを通路31から外すことができるよう整列されたことを放射線撮影的に表示する、長手方向に伸張する放射線不透過性の縞を含んでいてもよい。

[0039]

上記連結領域14の実施形態は、カテーテルとワイヤガイドを一体に連結して作業部位に誘導する場合に、当業者が選択することのできる多くのオプションを単に例示する目的で示したものであり、その選定は、処置及び使用される装置の性質による影響を受ける。他の選択される実施例としては、限定するわけではないが、ワイヤを捕捉するためカテーテルに沿って又はカテーテルを通して伸張する解放可能又は破断可能な縫合糸又はワイヤ、両装置に設けられ、適用可能で、連結可能な面構造又は要素、一時的な又は分解可能な結合剤又は接着剤、磁石、又は一時的に2つの医療装置を連結する他の手段がある。

[0040]

遠隔連結解除のために作られた装置は、臨床医が、所与の装置と、特定の処置のためにこの装置が一時的に連結されるワイヤガイド又は誘導部材との間における整列又は係合の現在の状態を判定することができるようにする、整列表示器システムを含んでいる。施術部位内での装置の蛍光透視法による誘導を利用している処置において、戦略的に配置とれた放射線不透過性の表示は、相対的整列の判定及び連結解除が起きたことの確認のための手段を好都合に提供する。本発明では、具体的な画像化可能マーカーが特定の種類である必要はない。例えば、放射線不透過性帯又は他のマーカーの代わりに超音波反射性マーカーを使用してもよい。また、マーカーの個数及び配置は重要ではない。本発明の整列である必要はない。また、マーカーの個数及び配置は重要ではない。本発明の整列であると使用してもよい。また、マーカーの個数及び配置は重要ではない。本発明の整列であるとではではない。本発明の整列ではない。本発明の整列ではない。本発明の整列であるとではない。また、マーカーの個数及び配置は正さいたのシステムではあるとのが施術を含めている。

[0041]

図4及び図5に示すように、第1装置10とワイヤガイド11を施術部位内で連結解除 するための手順は、第1装置10とワイヤガイド11それぞれの遠位部13、60付近に 第1表示システム16を追加配置することにより大幅にやり易くなる。ここで、このシス テムは、第1装置がワイヤガイドに何時連結されるか及びワイヤガイドが連結領域14を 何時通過し何時出るかについて、蛍光透視法による画像化の下で、医師又は施術者に視認 案内を提供する一連の放射線不透過マーカーを備えている。直接視認観察下で行える交換 手順は比較的少ないので、遠位側表示16は、通常、一連の外部画像化可能帯、マーキン グ、又はイリジウム、プラチナ、タングステン、金、バリウム、タンタラムなどの放射線 不透過性(高密度)材料から成るその他の表示材料を含んでいる。表示は、装置の望まし い箇所、通常は他の放射線不透過性表示との相対的な整列のため、又は構造上、有用な箇 所に、重ねられ、接着され、又は内蔵される。図示の第1(又は遠位側)表示システム1 6 は、第 1 の細長い医療装置 1 0 (管状部材 7 7)とワイヤガイド 1 1 の双方に一連の放 射線不透過性マーキングを備えており、管状部材の遠位端12(又は連結領域の第1端7 5)付近に設けられた随意的な遠位側画像化可能マーキング17、側部アクセスポート1 5 の遠位側近傍に設けられた近位側画像化可能マーキング18、及びワイヤガイド11の 遠位端25又は遠位部26付近に設けられた遠位側画像化可能部26又はマーカーがこれ に含まれる。図4に図示の遠位側マーキング17は、カテーテルシャフトとの対比を際立 たせるだけの放射線不透過性を有する放射線不透過性インクを含み、更に、図示の実施形

態では、基材のポリマーに硫酸バリウム又は他の適した材料を添加することにより放射線 不透過性としている。近位側画像化可能マーキング18は、側部アクセスポート15を含 んでいる削孔の遠位端に隣接したカテーテル表面に糊付け又は他のやり方で取り付けられ たイリジウム又はプラチナの帯を備えている。この帯は、取り付けられる相手の管状部材 とよく対比できるように、十分な放射線不透過性を備え、更に、放射線不透過性物質又は 顔料を含むこともできる。図5では、管状部材77の遠位側放射線不透過性マーカー17 は、連結領域(側部アクセスポート15)の近位端76の帯18と同様の帯を備えている 。図示の遠位側放射線不透過性ワイヤガイド部26(図5)は、プラチナ、又はタングス テンや金など別の放射線不透過性物質から成るコイルばねを備えている。放射線不透過性 充填材又はインクの利用は、放射線不透過性ワイヤガイド先端部26を製作するための手 段としても考えることができる。放射線不透過性マーカー18を連結領域14の第2端7 6付近への配置は、医師が、ワイヤガイドの放射線不透過性先端部 2 6 がその場所近くを 通過し、係合解除が起きたか否かを、知ることのできる目標点を提供することになり好都 合である。図示の実施形態では、マーカー18は、通常、側部アクセスポートの近位側に これと隣接して設けられるが、ワイヤガイドとの整列に有用であればどの様な適した位置 に配置してもよく、図6に示すようにポート付近又はポートと整列させて配置してもよい 。代わりに、マーカー18は、側部アクセスポートに隣接する区域に制限するのではなく 連結領域全長に亘って伸張する放射線不透過性の縞又はスリーブを備えていてもよい。そ のような実施例の1つを図31に示しており、ここでは、図示の金属製連結用カニューレ 114は、プラチナ又はイリジウムのような放射線不透過性に優れた物質を含んでいる。 図14と図32の実施形態では、連結領域14は、連結リング63を備えており、このリ ングは、医師が、ワイヤガイドの放射線不透過性の遠位部26が何時リングを通過して係 合解除されたかを判断するための助けとなるように、より一層の放射線不透過性を有する ことが望ましい。

[0042]

第2の表示システム又は型を図4及び図8に示しているが、これは、装置の遠位部13 が施術部位内にあるときに患者の体外となる第1装置10/管状部材77の近位部36に 設けられている。通常の操作では、近位側表示21は、整列確認の一次又は二次手段とし て、処置の間は臨床医が直接視認することができる。図8の胆囊の実施形態では、近位側 表示21は、管状部材77の周囲に設けられた表示35を備えており、望ましくは管状部 材フフの色又は模様と対比を成す色又は模様であり、カテーテルの遠位先端部から測定し て 1 6 0 c m (第 1 又は遠位端 6 2) から 1 6 6 c m マーク (第 2 又は近位端 6 1) まで 伸張する、一連のプリントされた帯を含んでいる。第1端62(160cm)は、ワイヤ ガイド上に位置する対応する近位側整列マーク37との整列点を表しており、2つの装置 10、11の間の相対配置を更に動かせば連結解除が近いことを示す、整列点81を備え ている。ワイヤガイドの近位側整列マーク37を第2端マーク61に向けて位置を変える と、その結果、2つの装置は連結解除が起きる脱離点82に到達し、色帯は、更に位置を 変えると連結解除が迫ることを警告する役目を果たしている。図4の実施形態では、近位 側表示21は、160cmから166cmまで伸張する対比配色の連続した帯を備えてい る。なお、近位側表示の位置は、特に重要ではないが、通常の処置中に施術者が視認でき る状態に留まるように構成されているのが望ましい。帯35は、脱離点82までの相対接 近度を表示する色の段階的移行(例えば、黄色からオレンジそして赤)を含んでいてもよ い。図示の実施形態では、表示帯35の近位端の166cmマークは、第2ワイヤガイド の通路27への入り口地点を備えている、随意的な近位側部アクセスポート20の遠位端 付近にあるが、この技法については以下に説明する。血管、肺、泌尿器などの処置等、胆 囊以外で使用する場合には、近位側表示21は、カテーテルの遠位先端部から異なる長さ の位置、即ち施術部位にアクセスするのに要する距離に関連する適切な位置に設けられる ことが多い。第1装置表示35の長さ(6cm)は、連結領域14(図5に図示)の長さ に対応しているのが望ましい。

[0043]

10

20

30

20

30

40

50

先に指摘したように、近位側表示システム21の長さ160cmから166cmの表示 3 5 は、処置中に臨床医が視認できるように、ほぼ常時、患者及び内視鏡付属チャネルの 外に出る管状部材フフ上の位置に好都合に設けられている。図示の実施形態では、ワイヤ ガイドの第2整列点37は、図示のワイヤガイドの遠位部160cmが近位部25cmと 外観上区別でき異なるように、METRO Wire Guide (Wilson-Cook Medical, Inc.) の螺旋 縞の特徴を含んでいる遠位部60と、遠位部60及び/又は中間部97とは視認的に対比 される収縮包装、又は異なる色及び/又は模様のような無地配色を備えている近位部59 との間の色の変化により示される。代わりに、対比色又はインク或いは適した材料を、ワ イヤガイド11の外表面に適用してもよいし、第1装置10の点61との整列により生じ る脱離点82を確立する、遠位部60と近位部59の間の接合部37の付近の適当な場所 に1つの帯を貼り付けてもよい。第2整列点37は、近位表示21の遠位端62と整列す ると、ワイヤガイドの遠位端25が第1装置10/管状部材77の遠位端12と整列する ように、ワイヤガイド11上に設けられる。代わりに、ワイヤガイドは、単一の狭いマー キングを第2の整列点37に含んでいてもよいし、例えば近位側表示21の近位端及び遠 位端61、62の両方に対応する複数のマーキングを含んでいてもよい。ワイヤガイド1 1及びカテーテル10の近位側表示21は、収縮包装、インク、帯、表面エッチング又は 他の処理など、視認表示器を提供するのに適するどの様な手段を備えていてもよい。

[0044]

整列の第3番目の種類83を図26aと図26bに示しており、本図では、第1及び第 2の内視鏡整列表示器 8 4 、 8 5 が、第 1 の細長い装置 1 0 (又は第 2 カテーテルなど) 及びワイヤガイド11それぞれの中間部分にあり、それらの遠位部を施術部位41内で前 進させると、通常、第1及び第2表示器84、85がファーター乳頭40と付属チャネル の遠端87の間の視認可能区域86内となるような位置に、設けられている。これにより . 管41(胆管系)内で連結解除が何時起きたかを判定するために、施術者が双方の相対 整列を監視することができるようになる。図示の実施例では、ワイヤガイドと第1カテー テル部材(図示せず)の各遠位端は、共に、ファーター乳頭40を横断して胆管41に入 っている。第1の細長い医療装置10の上に、装置が管41へと導入される際に視認でき る随意的な10cmマーキング29(図4に一対のプリント帯として図示)を、設けても よい。10cmマーク29は、第1装置10が、管の中へと最小限の「安全」な又は十分 な距離だけ前進したことを表示するための指針として使用することができ、図26a及び 図26bに示すように、この10cmマーク29が視界から消えてしまうと上記状態とな ったことが示される。この時点では、内視鏡整列表示器84、85は、普通は、視認可能 区域86内にある。図26aでは、カテーテルの第1内視鏡整列表示器84は、対応する 第 2 内視鏡(ワイヤガイド)表示器85の近位側にあって、ワイヤガイド11が第1装置 10に完全に連結されていること(即ち、連結領域を完全に横断していること)を示して いる。図示の方法では、施術者は、中間表示システム83を利用して、図26bに示すよ うに、第1装置10を静止したワイヤガイド11(通常は、管内でのアクセスを維持する ため動かないように係止又は固定されている)に対して前進させることにより、装置10 の連結解除が何時起きたかを判定する。2つの表示器84、85が整列すると、ワイヤガ イドの遠位端は連結領域又は側部アクセスポートの近位端を出て、連結解除又は係合解除 が行われる。連結解除中に管からワイヤガイドアクセスが失われないようにするための更 なる内視鏡表示器として、ワイヤガイド11の遠位部60(例えば、遠位側6cm)に黒 色のような異なる配色を用いて、中間部97(図7に図示)と対比させてもよい。ワイヤ ガイドの黒色部分が乳頭から現れるのを医師が見ると、再挿管しなければならない危険性 をできる限り小さくするために、ワイヤは管の中へと前進させ戻されることになる。連結 解除がまだ起きていないが、ワイヤガイドの黒色部60が内視鏡で確認できる場合には、 アクセスを失う危険性を犯すこと無く連結解除が安全に起きるようにするため、ワイヤガ イド11と管状部材77を共に管の中へと更に前進させる。

[0045]

非視認整列システムの実施例を図40に示しており、本図では、ワイヤガイド11は、

20

30

40

50

連結領域14の第2端75、例えば側部アクセスポート15を通過すると、施術者が両者の間の接触を感じ又は知覚して、更に位置を変えると連結解除が迫っていることが示されるように、図示の珠(ビード)のような表面の不連続部160を含んでいる。図示の側部アクセスポート15は、ワイヤガイド11を自由に通過させるがビード160が通過するときに一時的に抵抗が生じる大きさに作られた開口部159を含んでいる可撓性を有するスカート部158を備えて構成されている。更に、スカート部158は、胆汁、血液、及び空気が管状部材の通路に漏れ出るのを防ぐのに役立つシールとして好都合に機能する。この他の考えられる表面の不連続部としては、側部アクセスポート15又は連結領域14と共に適切に構成された畝、隆起、歯、窪み、又は粗された部分が含まれ、施術者に触覚的なフィードバックを提供し、それによって2つの装置の間の整列及び係合の状態に対する指針を提供する。

[0046]

胆管系内で医療処置を行うために使用される内視鏡装置は、通常はオッディ括約筋に挿 管し管にアクセスする処置に使用される最初の装置を含む「一次アクセス装置」と呼ばれ るものと、施術部位内で1つ又は複数の処置を行うために一次アクセス装置と交換される 「二次アクセス装置」と、に分けられるのが一般的である。本発明の一次アクセス装置の 例には、管への開口部を拡大するために括約筋を切除するための括約筋切除刀(図10及 び図11に図示)、括約筋の切除にも使用される針尖刀(図示せず)、及び放射線造影画 像化のために管に造影媒体を注入するようになっているERCPカテーテル(図4及び図 5)が含まれる。括約筋切除刀と針尖刀は、造影剤及び他の薬剤の注入のように、2つ又 は多数の機能又は動作を行うように作られている。括約筋切除刀の中には、管を掃引して 中に詰まった結石又は石を取り除くために使用されるバルーンを含んでいるものもある。 また、一次アクセス装置と二次アクセス装置を兼ねたものとして使用される、抽出バルー ンのような装置もある。膵臓胆嚢処置では、一次アクセス装置は二次アクセス装置を交換 されるが、この二次アクセス装置は、代表的には、結石の摘出又は破砕、組織標本採取、 治療用放射線又は光線の送出、狭窄部(腫瘍など)の拡張又はステント留置、又は排液用 のステント留置のような、治療機能を果たすように作られている。二次アクセス装置が特 定の処置で使用される最後の装置である場合、遠隔連結解除に適合させる必要はないが、 少なくとも1つの遠位連結領域を備えていて、延長器を追加する必要無しに装置をショー トワイヤを介して前進させられるようになっているのが望ましい。一般的にいえば、ワイ ヤを介して胆管系へと普通に導入されるどの様な二次的アクセス装置(抽出、拡張、撮影 用バルーン、拡張器、鉗子、ブラシ、ステント送出カテーテル、近接照射療法カテーテル 、砕石器、バスケット、スネアなど)でも、装置の遠位部内に適した連結領域と、必ずし もというわけではないが望ましくは、装置の連結解除及び相対整列を積極的に確認できる ようにするための上記3種類の表示システムの少なくとも1つと、を追加することにより 、遠隔連結解除に実質的に適合させることができる。

[0047]

施術部位41にアクセスして医療処置を行うために、本発明の、一次アクセス装置(第1の細長い医療装置10)、ワイヤガイド11、及び二次アクセス装置(第3の細長い医療装置44)を使用する代表的な方法を図9aから図9fに示している。図示の方法の最初の段階は、診断及び治療処置を行うために胆管41にアクセスするための標準的ななの段法を含んでいる。図9aは、ファーター乳頭40及びオッディ括約筋を視認するために口腔を介して十二指腸39に挿入された十二指腸鏡38を示しており、この十二指腸38は総胆管41と膵管の開口部に置かれている。この代表的な方法では、拡張器カテーテル88とワイヤガイド11は、内視鏡の付属チャネル38から前進して、施術部位41(管)内で狭窄部に挿管される。一般的に医師らは、この処置段階で、ワイヤガイド11は挿管を支援するため一次アクセス装置10の先端部を通り越して前進しているか、又はワイヤガイドの遠位端25が通路27内にあるか、を判定するのを好む。図9bに示すよりに、拡張器カテーテル10(又は他の二次的アクセス装置)は、ワイヤガイド11を介して前進し、ワイヤガイドの近位部が側部アクセスポート15を出てカテーテルに沿って

20

30

40

50

チャネルを通って伸張するので、図12に示すように、両方が別々に内視鏡の付属チャネルを出る。内視鏡のチャネルの大きさが制限されている用途、又は両方の装置を並べて収容する余地が限られている他の用途では、全体の直径を大きくすること無くワイヤガイドを並べて置けるようにカテーテルに変更を加えてもよい。これは、開放型のチャネル(望ましくはワイヤを掴まえないもの)を形成することにより、又はカテーテル(図示せず)の長さに沿って平坦な長手方向部分を作ることにより実現することができる。

[0048]

これも図12に示すように、ワイヤガイド11の近位部59は、必ずしもというわけで はないが、通常はその遠位端25が施術部位41内の望ましい位置まで前進したところで 定位置に固定される。図示のワイヤガイドホルダ50は、内視鏡のどこか他の位置に固定 されるのではなく、付属チャネルへのアクセスポート51の開口部52に一部挿入又は被 せられて、シールを提供するように構成されている点で、先行技術の装置に比べて改善さ れたものとなっている。ホルダ50は、輪縁、スリット付の膜(例えば、ポリスチレン、 シリコン、又は別の弾性ポリマー材)、小さい中央孔を備えた発泡シール(例えば、シリ コン、ポリウレタンなど)、又はカテーテルとワイヤガイドの周囲を密封して近位方向に 移動する流体がチャネルから出るのを防ぐ能力を有する他の設計を含め、1つ又はそれ以 上の型式のシールを有する随意的な一体形成されたシール要素を更に含んでいる。ワイヤ ガイド11は、図示のように交互に上下させるやり方を使って、図示の曲がった「背骨」 のような、装置の係止部66の一方側に沿って、間隔を空けて設けられた要素の間の第1 の一連の空間53(又はチャネル、溝、スロットなど)に通してワイヤガイドを編み合わ せることにより定位置に固定される。図示のホルダは、3つのスロット53又は空間を係 止部分66の第1の側に含んでおり、第2の一連の3つのスロット54又は空間を、処置 のために第2のワイヤが必要になった場合に対応するため、係止部分66の反対側に含ん でいる。

[0049]

ワイヤガイドの近位部が医師から離れたところにある他のワイヤガイド交換手法とは異 なり、図示の遠隔連結解除又は超ショートワイヤ技法に通常使用されるショートワイヤは . 普通は結果的にワイヤガイドの近位端が医師の作業区域内に在ることになるので、二次 装置を施術部位へ導入する際に、近位端へ容易にアクセスすることができる。図示のホル ダは、ワイヤガイドの近位端部を下向きに向けて医師の邪魔にならないように作られてい るが、近位端は、ワイヤを介して別の装置を送るために固定を解かれているときは、元の 形に戻って内視鏡のアクセスポートの周囲の作業区域に入り込み、処置中の医師の邪魔に なりかねない。この問題を緩和するため、図7には、ワイヤガイド11の近位端部59を ワイヤの遠位部及び中間部に対してある角度79に向け、近位端58/近位端部分59が 、通常は下に向き、且つ(そのように回転させた場合は)施術者から離れる向きになり、 従って、内視鏡のアクセスポートの周囲の作業区域から外れた位置に配置され、一方では 、次の装置を前進させるために医師が近位端にアクセスできるようにもなっている、ワイ ヤガイド11を示している。図示の実施形態は、185cmニチノール芯ワイヤガイド1 1を備えており、第3の細長い医療装置をそれを介して前進させるように、その約40c mから45cmは内視鏡から外に出て近位方向に伸張しているのが一般的であり、このワ イヤガイドでは、曲がり部80即ち撓む位置は、近位端から約20cm乃至30cmに設 けられているのが望ましいが、有用な範囲は0cmから50cmの間であれば何処でもよ い。撓みの有用角度79は、医師の好み、内視鏡とワイヤガイドホルダの構成、及び他の 要因により変わるが、内視鏡処置では約30度から約120度が一般的で、図示の実施形 態では45度から90度の範囲がより好適である。曲がり部80をニチノールワイヤガイ ド11に作り出すには、材料を熱硬化させるか、又は機械的に過剰な応力を加え(冷間加 工)て、望ましい撓み角度79と望ましい曲がり部80の半径(例えば、小さく比較的鋭 利な曲がり部、又は大きくてより緩やかな又は丸い曲がり部)を実現する。

[0050]

次に、図9cに示すように、ワイヤガイドが施術部位内の望ましい位置まで前進してし

20

30

40

50

まうと、カテーテルは、ワイヤガイド上を、目的の作業を実行するための位置へと進められ又は引き戻される。図示の方法では、この作業には、障害物、つまりこの具体例では狭窄部を視認できるようにするため管 4 1 に造影用媒体 4 3 を注入することが含まれる。管内の考えられる障害物の診断に対するこの他の一般的に行われている方法は、最初に括約筋切除刀 3 2 (図 1 0)を導入して造影用媒体 4 3を注入するやり方である。結石のような障害物が発見された場合は、括約筋を切除して、結石を管から抽出するためにバスケット又はバルーンのような第 2 の装置を元のワイヤガイドを介して導入する。考えられる処置は他にも各種あるので、使用する装置の性質と順序は、本発明にとっては重要ではない旨理解されたい。

[0051]

最初の作業が終了すると、第1の細長い装置10が管41から取り出される。図9dに 示すように、施術者は、ERCPカテーテルとワイヤガイド12、25の遠位端同士を、 カテーテルを前進させる(図示)ことによって向かい合わせに配置し直すことにより、装 置IDEを行ってもよいし、又は、ワイヤガイド11をワイヤガイドホルダから係止解除 し、遠位端25がカテーテルから係合解除されるまで引き戻すことによりワイヤガイドI DEを行うこともできる。代わりに、臨床医は、装置とワイヤガイド10、11を、ワイ ヤガイド11が連結領域を出るまで両装置を同時に動かすことにより、係合解除又は連結 解除することができるが、一般的には、それらを施術部位41内に保ったまま連結解除が 行われる。先に論じたように、カテーテル10の遠位部13及びワイヤガイド11の遠位 端25上の画像化可能表示18、26は、それぞれ、図9eに示すように係合解除又は連 結解除が起きたことを蛍光透視法下で確認するために利用される。連結解除が施術部位内 で起きたことを確認するために、図4及び図8に示す近位側表示21及び/又は中間部表 示83(図26a及び図26b)も利用される。この随意の段階を図12に示しているが . ここで、ワイヤガイド11は、内視鏡の生検ポートの開口部52の周りに(ポートの縁 を覆って及び/又は中に挿入されて)取り付けられた例示のワイヤガイドホルダ50内の 係止位置161にあり、次いで係合解除され、2つの装置10、11の近位側表示21が 整列できるように一次アクセス装置10に隣接する係止解除位置162に配置される。ワ イヤガイド11の近位側マーク37が一次アクセス装置10の整列マーク81の遠位側に 留まっている限り、施術者には、ワイヤガイドの遠位先端部が管(図示せず)内でカテー テルの遠位端からまだ突き出ていることが分かる。2つのマーク37、81が整列状態に なるように、ワイヤガイド11を引く(又は一次装置10が前進する)と、施術者は、 つの装置10、11の遠位端12、25が管内でほぼ整列したことを知る。施術者が引き 続きワイヤガイド11を引く又はカテーテル10を前進させると、整列マーク37は係合 解除マーク82と整列するが、これは、図示の実施形態では、ワイヤガイドの遠位端が通 路又は連結領域から完全に引き出され、2つの装置が管内で連結解除されたことを示す。

[0052]

連結解除が行われると、装置10、11の何れかが第3の細長い医療装置を施術部位に 導入するための導管として利用できるようになる。図示の例示的な方法では、第3の細長 い装置44は、

[0053]

ワイヤガイド11の後端58(図示せず)を拡張器カテーテル88の遠位開口部19に送り込んで側部アクセスポート15から出し、拡張器カテーテル88をワイヤを介して内視鏡の付属チャネル内に、次いで管41の中へ前進させることにより、ワイヤガイド11を介して導入される拡張器カテーテル88(図9f)を備えている。通常、施術者は、第3装置44を導入する前に、もう必要なければ、第1装置10を取り出すことを選択する。これは、ワイヤガイドを(例えば、図12のワイヤガイドホルダ50内に係止させるなど)定位置に維持しつつ、施術者が1つの連続動作でカテーテルを管及び内視鏡のチャネルの外に引き出すことで簡単に行なわれる。第1装置10が取り出され、第3装置44が施術部位に進められると、第2医療作業(例えば、狭窄部の拡張)が行われる。別の作業が必要な場合は、第3のカテーテル型装置(第4の細長い医療装置)を元のワイヤガイド1

1を介して前進させ、以下は同様である。

[0054]

先に述べたように、装置をワイヤガイドに介して導入し交換する本システムは、超ショ ートワイヤ法を使って導入され、相応しく構成された医療装置を通してロングワイヤガイ ドを導入できるように適合させることができる。他の例では、体内に導入されている超シ ョートワイヤは、適合性のない装置と共に使用する場合には、ロングワイヤに変換するの が望ましい。図13は、管内交換用の側部アクセスポートの無い従来型医療装置(「ロン グワイヤ」)、又は幾らか長い外部交換(例えば、30cm)が必要な従来型高速交換装 置、の何れかを用いる外部交換に対応するために、本システムと共に使用するためのワイ ヤガイド延長器56を示している。図示のシステムでは、ワイヤガイド11は、ネジ山又 はワイヤのループのような連結機構55を近位端58に含んでおり、これは、ワイヤガイ ド延長器 5 6 の遠位端に設けられた図示のフックのような第 2 カプラ 5 7 と係合するよう に構成されている。これは、超ショートワイヤ交換用に設計されていない特定の装置を本 システムと共に使用する場合に、従来型のワイヤを介した交換が行えるように、ワイヤガ イドの長さを効果的に延長する。当業者には容易に理解頂けるように、交換の目的でワイ ヤガイドを延長するのに適している連結機構には、様々なものがある。それらには、2つ の部分11、56を一時的に又は永続的に接合できるようにする係止又はねじ機構、シー ス、帯などが含まれる。別のオプションとしては、ワイヤガイド11と延長器56を互い に取り付けるために接着性条片又は同様の装置を使用することが考えられる。

[0055]

施術部位内で連結解除できるようにし、ワイヤ上での外部交換を不要にする装置の図示のシステムは、第2ワイヤガイドを、体内に導入され連結解除されていないカテーテルを介して、施術部位に、第1ワイヤガイドの設置後に導入するように適合させることができる。図10は、カテーテルの近位部内の、処置中には、通常、患者体外となる位置(図示の胆嚢装置の例では約166cm)に設けられた、近位側アクセスポート20(第3開口部)を含むカテーテル10を示している。近位側側部アクセスポート20は、アクセスポートが使用されていないときには、滑動してアクセスポートを覆い閉鎖する随意的なスリーブカバーを含んでいてもよい。

[0056]

第2ワイヤ46を導入する場合、図9aから図9fに示す方法では、一旦第1ワイヤガ イド11から接続解除された図示の括約筋切除刀32は、患者身体から取り出されない。 そうではなくて、第2ワイヤガイド46(第3の細長い医療装置44)の先端部が、近位 側開口部20を介してワイヤガイド通路27に送り込まれ、内視鏡を通って管41内へと 進められる。図11の例では、第1ワイヤガイド11は、総胆管41が2つの肝葉に分岐 している箇所のような二股分岐の第1分枝48に置かれている。第2ワイヤガイドを搬送 している括約筋切除刀32は、医師がハンドルを使って切断用ワイヤを引き戻すことより 回転させ撓ませて、前進している第2のワイヤガイドを反対側の分枝49に好都合に向か わせることができ、これによって各分枝がワイヤガイド46で挿管された状態になる。カ テーテル本体を軸方向に回転できるようにするハンドルを有する括約筋切除刀32は、遠 位側切断部33を、ワイヤ送置のため反対の管内に又は管に向け配置するのに好適である 。第2ワイヤ46が所望の位置にくると、(例えば、図12に図示のワイヤホルダ50の 第2の一連のスロット54を利用して)定位置に固定することができる。括約筋切除刀又 は他の一次アクセス装置10が第2ワイヤ46から取り外された後は、両方のワイヤ11 . 46を、次いで、管の開通性を復旧又は改善するためのステントのような追加的装置を 配置又は導入するために使えるようになる。

[0057]

元のカテーテル装置10を短い第2ワイヤ46から取り外すには、ロングワイヤ交換を実行するために図13のワイヤガイド延長器56を追加するなどによって交換を実施するか、又はワイヤガイド孔27の遠位(側)及び近位側アクセスポート15、20の間にある部分が、ワイヤが横方向に通路から出られるように構成されている場合には、カテーテ

10

20

30

40

20

30

40

50

ルをワイヤ46から剥ぎ取って離すか、の何れかが必要になる。後者は、例えば図15に 示すように壁の内部に切り込み線、スリット67を作るか、又は他の事前に弱体化した区 域を作るなどして壁に弱い部分を形成するか、又は壁の一部又は全体を貫いて断続的なミ シン目の列を形成してそこを長手方向に弱体化するか、を含め多くの周知のやり方で実現 することができる。代わりに、管状部材は、通路内に在るワイヤガイドにより十分な横方 向の圧力が作用すると壊れるように作られた無傷のカテーテルを備えていてもよい。これ を行う1つの方法は、ワイヤガイド孔27に隣接する壁68を十分に薄くし(図16)、 及び/又は適したポリマーで製作し、カテーテルが患者体内から引き抜かれる際に、カテ ーテルに対して横方向の力が加えられると、ワイヤガイド46が薄い壁68を通して簡単 に割れ又は裂けるようにすることである。等方性配向型ポリマーのような割け易くするの に適した分子構造を備えた材料を使用してもよいし、又は割け易くするため何らかのやり 方でポリマーを処理してもよい。カテーテルの壁全体を割け易くなるように構成してもよ いし、ワイヤガイド孔の外側まで伸びる第2の硬度の低い部分を長手方向に同時押出成形 するなどして設けて、割ける部分を円周方向のある特定の位置に限定してもよい。壁を割 け易くするように構成するのではなく(又はこれに加えて)、タブ又は他の要素をカテー テルに取り付け又は一体に形成して、手動で割き易くしてワイヤガイドを外すようにして もよい。カテーテルをワイヤから分離するためにガイドワイヤ孔にアクセスする別の方法 として、鋭利な工具又は同様の装置が考えられる。別のオプションは、壁に溝を貫通させ て狭い開いたチャネル、又は密閉可能な又は係止される閉じ目を形成して、2つの縁部が その相補的構造によって互いに押し付けられるか相互係止されるようにすることである。 閉じ目は、ワイヤガイドを押し付けて引っ張ることにより加えられる横方向の力が閉じ目 を開けるのに十分になると、割れて開口する又は係止解除されるように設計されている。 [0058]

図9aから図9fに示すIDE法に戻るが、先に述べたように、一次アクセス装置と連 結相手のワイヤガイドを内視鏡の付属チャネルに通して導入する際に遭遇する摩擦は、場 合によっては、2つの装置が施術部位に達する前に過早連結解除を引き起こしかねない。 図23から図25は、両装置が患者体内に導入されるか又は体内で操作されている際に、 望ましくない係合解除又は相対運動が起きないよう、ワイヤガイド11を管状部材77に 解放可能に固定するように作られた細長い係合部材89の異なる実施形態を示している。 図23では、細長い係合部材は、標準的なプッシャ部材に構成が似ている、ナイロンのよ うな適切な縦方向強度を備えた可撓性を有するポリマー材料で作られているのが望ましい ワイヤ停止部材90を備えている。ワイヤ停止部材90は、管状部材77の通路27の内 径を実質的に満たす直径(例えば、0.35インチ)を備えていて、ワイヤガイド11が 連結領域14(通路31)に入る側部アクセスポート15に対し遠位側の点まで一杯に前 進すると、ワイヤ停止装置がワイヤガイド11に接触してワイヤガイド11を通路の内壁 に楔止めし、これによりワイヤガイド11の管状部材77に対する長手方向の移動が実質 的に阻止されるようになっているのが望ましい。図23は、単孔管状部材77内に配置さ れたワイヤ停止部材90を示しているが、これは多孔装置(例えば、括約筋切除刀)にも 使用できる。図24は、後退位置94にあるワイヤ停止部材90の近位側ハブ92(雄型 ルア金具)を示しており、この後退位置では、ワイヤ停止部材90は、ワイヤガイド11 に係合してこれを係止又は楔止めするほどに、通路内の側部アクセスポート15に対して 直ぐ遠位側の領域又は地点91まで前進してはいない。そうなるのは、近位側ハブ92が 前方位置95まで前進して、ハブ92が一次アクセス装置10の近位側アクセスポート2 3に設けられた近位側(雌型)金具93に係合するときである。施術者は、2つの装置1 0、11を互いに対して配置し直したい場合、近位側(雄型)ハブ92を雌型近位側ハブ 93から外して、ワイヤガイド11が解放されるまで後ろに引っ張る。必ずというわけで はないが、ワイヤ停止部材90は、薬剤、追加のワイヤガイドなどを通路27を通して導 入できるように、通路27から取り外せるようになっているのが望ましい。細長い係合部 材89は、ワイヤが既に施術部位内に導入されていてワイヤガイドを装置に固定する必要

が無い限り、通常、二次アクセス装置と共に使用されることはない。

20

30

40

50

[0059]

細長い係合部材 8 9 の第 2 の実施形態を図 2 5 に示しているが、この実施形態は、縫合糸、ワイヤ、ケーブル、又は通路 2 7 内でワイヤガイドの周りに輪を作り、これと係蹄し又は他のやり方で解放可能に係合する他の糸状材から作られた、糸状のスネア部材 9 6 を備えている。スネア部材 9 6 は、ハンドルの作動部分に取り付けて、施術者が動作を十分に制御できるようにすることができる。施術者がワイヤガイド 1 1 を管状部材 7 7 から係合解除したい場合、スネア部材 9 6 上の張力を解除し、又は切断するか一方の端を解放して、通路 2 7 から引き出せるようにすればよい。代わりに、スネア部材 9 6 は、管状部材 7 7 の外側に設けて、ワイヤガイド 1 1 に解放可能に係合し固定してもよい。図示の実施形態は、第 1 の細長い医療装置 1 0 とワイヤガイド 1 1 を固定して、両装置が同時にチャネルを通して、その中で係合解除されることなく導入されるように適合させた、考えられる 2 種類の装置を示している。

[0060]

図31と図32の細長い係合部材89の実施形態も、二次通路115に部分的に引き込めるように構成された装置10の連結領域14を含んでいる。この動作により、ワイヤガイドとの摩擦係合が作り出され、細長い係合部材89が停止装置としても機能し、ワイヤガイド11が連結領域14内で自由に滑動するのを防ぐようにる。

[0061]

本発明及び方法は、一次アクセス装置の施術部位内での使用が済むと、二次アクセス装置が、施術部位内で一次装置から連結解除されている誘導装置(ワイヤガイド)を介して導入される手順で装置を使用する段階を含んでいる。胆管系では、様々な医療処置を行うために導入される装置としては数多くの装置が考えられるが、その中の幾つかの例を図9F、図14、図17、図19から図22、図27、図28、図39、図41から図44、図51、及び図53に示している。例示する装置は、胆管系に使用するのに適した全ての二次アクセス装置を表わしているわけでも、その使用法を一次装置に続いて使用される二次装置に限定しているわけでもない。図示の装置は、胆管系での内視鏡処置に使用される医療装置、並びに身体のどこか他の箇所で行われる非胆管系又は非内視鏡的処置に使用される装置の一般的な種類の幾つかを示している。

[0062]

図17は、本発明の送出カテーテル110(細長い医療装置10)に取り付けられた胆 嚢又は膵臓排液ステント69を送出するためのシステムを示している。図示のCOTTON-LEU NG胆管ステント (Wilson-Cook, Medical Inc.) は、IDE用に修正が加えられたOASISワ ンアクションステント送出システム(Wilson-Cook Medical Inc.)に取り付けられており .この送出システムは滑動して取り付けられるステント69(プッシャ部材101(図2 9 a - c) と共に使用される場合)の内部孔72を通って伸張している。なお、図示のス テント送出カテーテル110は、図示の種類の他にも異なる種類の管状排液ステントを受 け入れることができるようになっている旨理解されたい。送出カテーテル110の連結部 分14は、遠位側開口部19と、遠位先端部から1.5cm乃至2.0cmに位置する側 部アクセスポート15の間に通路27を備えている。図示のイリジウム帯のような近位側 マーキング18が、アクセスポート15の直ぐ遠位側約1cmのところに設けられている 。ワイヤガイド11は、ステント69の遠位端71に対して遠位側の点で側部アクセスポ ート15を出て、ステント69を送出カテーテル110と共に引き抜くための手段を好都 合にに提供しており、これは管内でステントを配置し直す能力を大きく支援するものであ る。カテーテル10とワイヤガイド11が(プッシャ部材により固定保持されている)ス テントに対して一緒に引き抜かれるとき、カテーテルの周りに滑動可能に配置されている ステント69の遠位縁71は、送出カテーテルとそこから出ているワイヤとの接合部によ り形成された三角形の楔点70に止まる。こうして、ステント69は、送出カテーテルと 共に後ろに引っ張られるので、臨床医には、必要な場合には近位部のアンカーフラップ7 3 が管の外側に伸張できるように、管から部分的にステントを引き出すための簡単で信頼 性の高い手段が提供されることになる。所望の位置に配置が済むと、ワイヤガイド11と

20

30

40

50

送出カテーテル110は連結解除され、後者はステント69の開孔72から引き抜かれる。ワイヤガイド11がステント69の開孔72を通って伸張している送出システムでは、臨床医は、送出カテーテル110を後退させても、ステントを送出カテーテルに解放可能に連結する追加の機構無しに、カテーテルと共にステントを引き戻せるわけではない。なお、この方法は、他のステント設計、特に他の拡張不可能な管状ステント及びプッシャ部材を有しているステントに対しても容易に適合させることができる。

[0063]

図17の例示的なステント送出システムは、先行技術による胆管ステント送出システム とは違い、ワイヤガイド11と装置10の遠隔連結解除を管内で行うことができ、これに よりステントを配置する度に乳頭に再挿管する必要がなくなるかぎりにおいて、図29a - e の方法に示す複数のステントの配置ができるように、特に良く適応されている。図 2 9 a に示すように、ワイヤガイド 1 1 に連結された内側送出部材 1 1 0 は、内視鏡 3 8 を 出て膨大部のオリフィス40を通って管41の中へと進められる。ワイヤガイド11は、 ステント69と図示していないプッシャ部材の孔を通って伸張してはいない。図29bに 示すように、プッシャ部材101は、ステントの遠位端71が、側部アクセスポートをワ イヤガイド11が出る位置に形成された接合部70に達するまで、内側部材110上のス テントを押す(或いは、プッシャ部材101がステントに接触してステントを内側部材1 10上を更に前進させながら、一方で内側部材110とステント69を引き戻すようにし てもよい)。上記のように、接合部70は、ステントの遠位端71と接触させ、ステント が理想的な展開のためには管の奥に進み過ぎてしまったような場合には、ステント69を 引き戻すか又は配置し直すために使用することができる。図29cに示すように、ステン トが展開のための正しい位置にくると、連結解除を行うのに十分な余裕が確保できるよう に、内側部材110が管41の更に奥へと進められる。ワイヤガイド11はワイヤガイド ホルダ50(図12参照)から係止解除され、図29dに示すように側部アクセスポート を出るまで引き戻される。次いで、内側部材110は、ステント69を通ってプッシャ部 材101と共に引き出され内視鏡のチャネルから取り外される。ワイヤガイド11は、次 いで、図29eに示すように、次のステント送出システム用の導管として働くために管の 中へと再度進められ、第2のステント109も図29a.dに示したやり方で第1のステ ントと一緒に展開できるようになる。追加のステントを続いて展開させる場合、元のワイ ヤガイドに対するのと同じ技法を使って行うことができる。

[0064]

本発明と共に使用するように作られた他のステント又は人工器官送出システムを、図22、図27及び図39に示している。図22は、自己拡張式人工器官98用の送出システム99を示しており、人工器官には、Wilson-Cook ZILVERTM胆管自己拡張式ステント、又はニチノール類、ステンレス鋼、又は他の自己拡張式ステント;即ち人工弁(例えば、静脈、心臓、肺など)人工器官、血管オクルダー、フィルタ、塞栓保護装置、シャント、ステントグラフトなどのような自己拡張式ステントが含まれる。図示の装置は、上に人工器官98が取り付けられる内側部材(細長い医療装置10)と、自己拡張式人工器官98を展開まで拘束する外側部材100又はシースとを備えている。側部アクセスポート15は、内側部材10の遠位先端部12から約3cmのところに位置し、連結領域14は人工器官98に対して完全に遠位側にある。

[0065]

自己拡張式人工器官を展開するための代わりのシステムを図39に示しているが、これは、内側及び外側部材10、100に、展開中の相対的な配置直しを可能にする(通常、送出システムの内側部材10を定位置に維持したままシース100を引き戻す)一連の対応するスロットを含んでいる。これは連結領域14が人工器官98を通って伸張するのを許容し、ワイヤガイド11が人工器官98の近位側の側部アクセスポート15を出て、ワイヤガイドは人工器官98の内側に配置されたままでいることができ、結果的に、施術部位へのアクセスを失う機会は低減されることになる。このことは、展開したステントを通しての再挿管には問題が多く、展開したステントが移動したり、そのステントに引っ掛か

20

30

40

50

ったり、血小板が剥がれるなどの合併症が発生する原因となりかねない点を考えると、血管内で、ステント、他の人工器官、及び拡張バルーンのような他の補助装置を展開させる場合には、特に有用である。人工静脈及び他の種類の人工弁の配置に関して、小葉又は弁構造に再挿管して、追加の弁を展開させ又は着座式バルーンを導入して弁支持フレームを血管壁に押し当てて完全に膨張させるのはとりわけ困難であり、繊細な小葉構造を傷つけ弁機能を危うくすることになりかねないことが実証されている点を考え併せると、弁を通してワイヤガイドアクセスを維持することはとりわけ有用である。

[0066]

図27は、内視鏡胆管ステント69と、超ショートワイヤ及び高速交換用に作られたプッシャ装置101(代表的には5.0-7.0FR)を示している。これは、主に、内側部材が欠けている点が、図17の実施形態と異なる。ステント69とプッシャ部材101(この特定の実施形態では細長い医療装置10)の両方が、外側導入器部材100を通して導入され、遠位部13の付近に連結領域14を含んでいるプッシャ装置101の遠位端12が、ステントを前方に押し管内で展開させる。側部アクセスポート15が、プッシャ部材101(細長い医療装置10)の遠位端12から約6cmのところに設けられ、ワイヤガイドがステント69の通路を横断するようになっている。

[0067]

図41及び図42は、ステント69が図示の鼻-胆嚢排液ステントのような豚の尾型排 液ステント126を備えている別の実施形態を示しており、このステントは、図42に示 すように胆管へ導入するためワイヤガイド11を介しているときには真っ直ぐな形状12 9になるように構成されているが、展開時形状128(図41)では曲がったアンカー部 127を含んでいる。必ずというわけではないが、ステント126の遠位部に沿って設け られた排液孔130は、ワイヤガイド11が中を通って容易に抜け出せない大きさに作ら れており(例えば、0.025インチ)、側部アクセスポート15は、ワイヤガイドが容 易に出て行ける大きさに作られている(例えば、0.035インチ又はそれ以上)のが望 ましい。図示の鼻・胆嚢の実施形態では、側部アクセスポート15とマーカー帯18の遠 位側の遠位部13に沿って、約6mm間隔で5つの排液孔が分散配置されている。この特 定の実施形態では、側部アクセスポート15に近位側に一連の随意的な排液孔130も設 けられている。排液孔の間隔は巻きの直径により変わるが、一般的には5mmから1cm 又はそれ以上の範囲にある。管内交換を行うためにワイヤガイド11がステント126に 対して位置を変えられる際、ワイヤガイドが連結領域通路31内部にもはや存在しなくな るとき、アンカー部127は意図された形状のコイル状になる。図示の実施形態は、鼻-膵臓排液ステント、尿管又は尿道ステント、又は1つ又はそれ以上の曲がった又は豚の尾 型端部及び様々な排液孔構成を有する他のステントとして、使用するために適合させるこ ともできる。図41の例示的な実施形態は、更に、ステントが配置される膵胆管及び十二 指腸の解剖学的構造に更に良く適合するように中間部の湾曲部を含んでいる。

[0068]

鼻・胆嚢及び鼻・膵臓排液管の別の実施形態を図43に示しているが、これは一対の遠位側錨着フラップ180を含んでおり、豚の尾型錨着部が無い点以外は、図41及び図42の実施形態と同様である。また、側部アクセスポートは、装置の遠位端12の近く(例えば、豚の尾型実施形態の約6cmに対して約2cm)に好適に配置されている。通常は、鼻・胆嚢排液管は、直径が5から10FRであるが、この鼻・膵臓排液管は、直径が5から7FRである。豚の尾型及び非豚の尾型排液管の実施形態は、側部アクセスポート15の周囲に伸張して押し込み能力を提供すると共に、仮に在る場合には、側部アクセスポートに近接して設けられているループ又は曲がり部を真っ直ぐにする、補強用スタイレット(図43に図示)を含んでいるのが好都合である。このような曲がり部によって、十二指腸の輪郭を良好に横断するなど、装置を患者の解剖学的構造に沿わせることができるようになる。曲がり又は湾曲部172の一例を図41に示している。

[0069]

図19及び図20は、ショートワイヤ用途に適合させた本発明のバルーン47の実施形

20

30

40

50

態を示している。図19は、バルーン部材102が所定の直径に膨らんで管内の狭窄部を 拡張することができるように、コンプライアンスのない材料(例えばPET)で作られた 拡張バルーン47 (Wilson-Cook Inc.製QUANTUMTM胆管バルーンに変更を加えたもの)を 備えている。図20は、TRI-EX[™]三重ルーメン抽出バルーン(Wilson-Cook Inc.)に変更 を加えたもののような抽出バルーンを備えており、これは、結石、スラッジなど、管から 異物を一掃するように作られたコンプライアンスのない材料(ラテックス、シリコンなど)を備えている。両実施形態は、共に、カテーテル10の遠位端12から約6cmのとこ ろに側部アクセスポート15を含んでおり、連結領域14がバルーン部材102を通って 伸張しその近位側に出るようになっている。図20の実施形態は、更に、カテーテル部材 10の通路27内に維持され、特に側部アクセスポート15(及び、図示してはいないが 随意の近位側側部アクセスポート)の周りに剛性を提供し、その箇所でねじれが起き難く なるようにしている、取り外し可能な補強用スタイレット103を示している。スタイレ ットは、金属(例えばステンレス鋼)又は比較的硬いプラスチック又は他の材料で作られ ているのが望ましく、殆どの用途で図23の遠位側ワイヤロック90に類似した係合機能 は、装置をワイヤガイドを介して前進させる能力を妨害することになることから、設けて いない。

[0070]

図21は、胆管系内で細胞を採取するための生検装置104を示している。変更を加え たCytoMAX IITM二重ルーメン胆管ブラシ (Wilson-Cook Medical Inc.)を備えている図示 の実施形態は、装置10の管状部分77の遠位端12から約6cmの位置にある側部アク セスポート15と、遠位端に配置され、連結領域14がブラシ要素105の近位側で終端 するように伸びているブラシ要素105とを含んでおり、ワイヤガイド11用の遠位側開 口部19は、ブラシ要素105の基部の周囲の管状部材77の遠位端付近に配置されてい る。施術部位内で生検装置104又は他の装置を送出するための代わりの装置を図38に 示している。図示の管状部材ファは、管状部材の通路27が、連結領域の通路31と連通 するのではなく、ワイヤガイド11に直接連結されてはいない施術部位への導入用の別の 細長い医療装置を収納するように作られた傾斜した外部開口部122付近で終端している 点を除いては、遠位端の周りに標準的な連結領域14を含んでいる。図示の生検装置10 4 は、組織の試料を収集するために前進させ、次いで通路 2 7 内へと引き戻され、導入部 材 7 7 で患者身体から取り出されるか、又は取り出されて、第 2 の医療装置を通路へと進 ませて別の処置が行われるか、の何れかとなる。連結領域14の第2端の位置を示すため の放射線不透過性マーカー帯18に加えて、図示の管状部材は、追加のマーカー123を 傾斜した開口部の付近に設けており、これは施術者に追加の指針を提供する。図示の生検 装置は、図38に示したやり方で送出可能な装置の一例に過ぎない。

[0071]

近接照射療法用又は放射性粒子送出用カテーテル106を備えている別の二次アクセス装置を図28に示しているが、このカテーテルは、ワイヤガイド11用の(そして連結領域14を含んでいる)通路27と、カテーテル、スタイレット、又は中に導入されている個々の放射性粒子のような、放射性要素108を受け入れるための端が閉じた第2通路107と、を含んでいる。近接照射療法装置106は、ワイヤガイド11を介して処置部位まで導入され、胆管内の腫瘍部のような隣接する組織に、有効治療量の放射線照射を実施するのに十分な期間、その部位に配置される。通常は、側部アクセスポート15は、先端部から約6cmのところに設けられ、柔軟で周囲の組織を傷つけないポリマー材料で作られているのが望ましい。第2通路は、放射線が全方向に分散するように、中央に設けられているのが望ましい。その結果、第1のワイヤガイド通路は、その遠位側の側部アクセスポート15近くで終端しているか、又はそこからオフセットしているか、少なくとも側部アクセスポート15及び連結領域14に近接した地点はオフセットしているか、の何れかである。

[0072]

図44から図57は、上に述べた実施形態のような十二指腸鏡の付属チャネルを通して

20

30

40

50

ではなく、患者の口を通して挿入されるように作られた一連の非胆嚢装置を示している。 図44から図57の実地形態の配置には、通常、内視鏡の外側に連結することにより処置 部位まで進められる超ショートワイヤガイド11を使用することが含まれる。ワイヤガイ ドは、内視鏡から連結解除され、食道又は胃腸管内のどこか他の場所のような、他の装置 の導入用の通路として働く適切な位置に固定される。ワイヤガイドが配置された後で、そ れを介して装置を前進させ易くするために、随意的に、ワイヤガイド11(図57)は、 親水性又は他の潤滑性のある被覆又は表面173を備えていてもよい(例えば、SLIP-COA Tバイオポリマー、ニューヨーク州へンリエッタのSTS Biopolimers, Inc.)。被覆は、中 間部97のようなワイヤガイド11の一部に限定し、患者の体外に伸張していて操作によ って操縦され係止される近位部59(例えば、近位側10から15cm)は、ワイヤガイ ドを正しい位置に固定し易くする標準的な非親水性表面(例えばPTFE)を有している のが好都合である。ワイヤガイドの遠位部60(例えば、2cmから6cm)も被覆され ないままに残され、施術者がより良好に制御できるようにして、ワイヤガイドが、それを 介して前進中の装置の連結領域から意図せぬ過早連結解除を起こすのを回避する役に立つ ようにする。図57に図示したワイヤガイドの潤滑性を有する中間部97は、小腸又は結 腸で使用され、内部で装置をより容易に滑動させることができるようにし、一方ではワイ ヤが両端で咬合ブロックと遠位側ループ144それぞれによって固定できるようにする場 合に特に好都合である。

[0073]

図44と図45は、食道内の狭窄部を拡張するためのシステムを備えている拡張器カテーテル88とワイヤガイド11を示している。拡張器88は、管状部材の近位部付近に設けられた目盛表示システム133を含んでいる。図示の実施形態は、長さが約75cmで、表示は、装置を体内に導入されているワイヤガイド11と整列させるのを支援するため40cm、50cm及び60cmのマークを表示するように配置されており、ガイドワイヤは、基準点からの距離を表示するために10cm間隔で数が増えていく図示の帯のような同様の一連の表示134を含んでいる。整列表示133、134は、GE(胃食道)接合部、狭窄部、又は拡張、照射又は他の処置の対象となる他の部位のような処置部位に、ワイヤガイドをそこまで搬送するために使用される内視鏡を使ってその処置部位が確認された後で、装置を正確に位置決めすることができ有用である。

[0074]

図44と図45のワイヤガイド11と拡張器カテーテル88を食道に導入し、引き続い てより大型の拡張器カテーテルを使って一連の食道拡張術を実施するための方法を、図5 5 a から図 5 5 f までに示している。内視鏡の付属チャネルを通して導入するには大きす ぎる他の装置を導入する場合、又は標準的な内視鏡配置技法が適当でないか又は可能では ない何れかの場合にも、この基本的な方法は使用できる。図55aに示すように、ワイヤ ガイド11は内視鏡38とワイヤガイド搬送機構174を使用して施術部位まで搬送され るが、ワイヤガイド搬送機構174は、図示の実施形態では、図48に示す内視鏡ワイヤ ガイドホルダ140を備えており、このガイドワイヤホルダ140は、内視鏡の付属チャ ネル165内に在って、ワイヤガイド11と、その遠位端25付近の遠位側ループ144 を介して連結する機構を含んでいる。図示のように、内視鏡ワイヤガイドホルダ140は その遠位端12付近の側部陥凹部142と、ワイヤガイドホルダ140のシャフト14 6の通路145内に設けられワイヤガイドの遠位側ループ144を横断するようになって いる長手方向滑動可能ピン部材141と、を有するカテーテル部分を備えている。ピン部 材 1 4 1 は、前進してループ 1 4 4 を陥凹部 1 4 2 内に確保し、少なくとも実質的には内 視鏡の付属チャネル165の外側にあるワイヤガイド11を施術部位まで搬送して下ろし .そこで、ワイヤガイドは、施術者がハンドル147のフィンガリング部148をサムリ ング149に対してループ144が後退するピン部材141から滑って外れるまで作動さ せることにより、解放される。ピン141が、側部陥凹部142から遠位方向に伸張して いる係止チャネル143内に完全に進入すると、ループ144は確保され自由に滑り出る ことはできなくなる。内視鏡ワイヤガイドホルダ140は、次いで内視鏡と共に施術部位

20

30

40

50

から引き出されるが、付属チャネルから部分的に伸びたままのワイヤガイド11を搬送しても、或いは、ワイヤガイドの遠位端25が中に引き込まれるように付属チャネル165 (図示)内で引き出されても、何れでもよい。

[0075]

ワイヤガイド搬送機構174の第2の実施形態を図46と図47に示しており、ワイヤ ガイド搬送機構174は、摩擦嵌合、クランプ機構又はその他何らかの周知の手段を使っ て内視鏡38の外側の遠位端付近に取り付けられていて、施術部位に搬送されるワイヤガ イド11を解放可能に固定するように作られたリング要素136を備えている。ワイヤガ イド11は、図示の遠位側ボールのような取り外し可能な要素135を含んでおり、この 要素は、ワイヤガイドの端25の周りにクリンプ、糊付け、又は何らかの方法で締結され ており、或る相当な大きさの引っ張り力 (例えば 3 lbs.) が加えられると滑って又は壊れ て外れ、胃腸系を安全に通過するか又は胃腸系に吸収されるように設計されている。ボー ル先端部135は、リング136の開口スロット137に挿入され、リップ部138の下 を横方向に滑って陥凹部139に嵌り、陥凹部は、一体となってワイヤガイドを固定する のを支援し、且つワイヤガイドを内視鏡と共に引っ張ることができるようにする。ボール 135がリングの遠位縁に沿って形成された陥凹部139に嵌り込んだ状態で、ワイヤガ イド11は、ワイヤガイドの近位部を引っ張り、内視鏡38に対する逆向きの力を維持し それをその位置に保持しておくことにより、内視鏡38から連結解除することができる。 ボール 1 3 5 が外れると(図 4 5 a)、ワイヤガイド 1 1 はリップ部 1 3 8 (図 4 7)の 下を滑り、内視鏡38は、ワイヤガイドをその場に残して患者から引き出される。

[0076]

図55aに戻るが、内視鏡は、通常、施術部位41内の処置対象の特定部位(括約筋、 狭窄部、病巣など)の直ぐ近位側に配置される。図示の方法では、内視鏡38をGE接合 部156に進めるが、その間、患者(図示せず)から出ている内視鏡の近位部付近に設け られた深度マーキングが、施術者に口から処置部位までの距離を提供する。この時点で、 ワイヤガイド11の遠位端25も、内視鏡38の遠位端近くに係合されているので、概ね GE接合部156に位置している。内視鏡38とワイヤガイドは、食道155を通って前 進し、GE接合部156に配置されるが、ここで上記距離が示される。施術者は内視鏡3 8 を、遠位端 2 5 が胃 1 5 7 の中に(G E 接合部 1 5 6 を約 1 0 c m過ぎた箇所)にうま く納まるように10cm(又は他の同程度の所定の距離)前進させる。又は、図55bに 示すように、施術者は、やはり近位側に深度表示を含んでいるワイヤガイド保持装置14 0 を、同程度の距離だけ内視鏡38を通り越して胃157の中に進める。図45と図50 に示す実施形態のワイヤガイド11では、基準マーク175が、遠位端25から10cm (又は、GE接合部又は他の解剖学的基準点を通り越してワイヤガイドを前進させる何れ かの距離)のところに設けられている。図45に示す例示的実施形態ワイヤガイド11は ○様々な数のマーキングを選択された間隔で長さ方向に配した一連の近位表示134を含 んでいる (例えば、基準マーク 1 7 5 から 3 0 、 3 5 、 4 0 、 4 5 、 5 0 及び 5 5 c m の 箇所)。図50に示す別の実施形態では、ワイヤガイドは、先端部25から10cmにあ る基準マーク175から測定して30cmマークから55cmマークの間に、色の異なる 5 つの 5 c m 帯 1 5 0 を配している。この表示 1 3 4 は、各色帯 1 5 0 内に 1 c m 基準マ ーク177(例えば、ハッシュマーク)を更に含んでいてもよい。図50の実施形態の帯 150は、隣接する帯と対照的な配色を備えているのが望ましい。例えば、黄、緑、赤、 青、そしてオレンジのような配列になるように寒色と暖色を隣り合わせに配するのが好都 合である。

[0077]

ワイヤガイド11は、GE接合部156を10cm過ぎたところまで前進すると、ワイヤガイド搬送機構174から連結解除され、一体のワイヤガイド固定部154を備え且つ咬合ブロック151を患者の頭部周辺に固定するストラップ153を含んでいる図52に示す例示的な咬合ブロック151を使うなどの何らかの手段により、正しい位置に固定される。ワイヤガイドを所定の位置に固定するための機構50として機能することに加えて

、バイトブロックには開口作業区域 1 5 2 があり、ここを通して内視鏡、ワイヤガイド 1 、及び一次又は二次装置が施術部位に送り込まれる。

[0078]

食道に裂傷を生じさせる危険性無しに(少なくとも事前に適切に拡張させること無く) 内視鏡を収納することができないような狭い狭窄部が存在する事例では、ワイヤガイド保 持装置140は、その狭窄部を安全に通過横断して狭窄部の先にワイヤを届け、最小の拡 張器であれば内視鏡の直径よりも小さい拡張器を前進させるための経路として機能する手 段となり好都合である。

[0079]

次に図55cに示すように、図示の方法では第1拡張器167を備えている一次アクセス装置10をワイヤガイド11を介して前進させ、図55dに示すように医療処置を実行できるように、内視鏡38とワイヤガイド保持装置140は、通常、施術部位41から引き出される。第1拡張器167を前進させる場合、ワイヤガイド11は、その近位端が拡張器の連結領域14を通り抜けることができるように、保持装置から一時的に係止解除される。代わりに、ワイヤガイドを施術部位41に前進させる前に、一次装置10(例えば、拡張器167)をワイヤガイド11に連結させてもよい。図示の拡張器167は、側部アクセスポート15と、装置の先細になった端部より前の幅が最も広い部分の遠位縁とにそれぞれ設けられた、随意の放射線不透過マーカー帯18、132を含んでいる。図示のワイヤガイド11と一次アクセス装置10が整列する解剖学的基準点として設定されているのはGE接合部であるが、拡張対象の狭窄部を有する食道の領域はGE接合部の近位側の何処であってもよい。GE接合部に対する基準点は、連結解除のための胃の中の一定の既知の距離を提供するのが望ましい。

[0800]

拡張器167(図44)もワイヤガイド表示134と整列する一連の近位側表示133を含んでいて、施術者が、拡張器の長さ方向の或る特定の点(例えば、最大幅部分132の遠位端、先端部12、側部アクセスポート15など)がGE接合部、ワイヤガイドの先端部又は他の何らかの基準点に何時達したか判定できるようになっているのが望ましい。

[0081]

第1拡張器167が、食道の狭窄部又はGE接合部156を、その開口部の第1拡張段階として通過すると、遠位部13は完全に患者の胃157の中に入り込むので、図55eに示すように連結解除が行われる。通常、これは、側部アクセスポート15を、定位置に固定されたままのワイヤガイド11の遠位端25を通り越して、その遠位端25が連結領域14から自由に滑り出るまで、前進させることにより実現される。図9aから図9f及び図29aから図29eに示した胆管技法の場合と同じく、連結解除された一次アクセス装置10は次いで患者から取り外され、図55fに示すように第2の(より大きな)拡張器168のような二次アクセス装置(第3の細長い医療装置44)が施術部位41に導入される。食道拡張術は、通常、順次大きさが大きくなる一連の拡張器を通過させることを含んでいるが、最初の拡張時に抵抗が感知されない場合には、1つ又はそれ以上の小さい寸法の拡張器は省略してもよい。

[0082]

拡張器カテーテル167の代わりの実施形態を図56に示しているが、このカテーテルでは、側部アクセスポート15は、拡張器の遠位側(大きい)直径部170がより小さい近位部171へと移行していく近位側に向いた表面又は面169に設けられている。これは、両方が狭窄部を通過する際に、ワイヤガイド11が拡張器167の最大幅部分と並ぶことがなくなるので好都合である。図示の段状構成は、内視鏡の中のような、シース又はチャネルの中を通過するワイヤガイドにより生じる摩擦をなくすために、本発明の他の実施形態にも有用である。

[0083]

図55aから図55fの一般的な方法は、図51に示す光線力学療法(PDT)バルーン47、又は図53に示すアカラジアバルーン53のような、内視鏡の外側の他の装置を

10

20

30

40

20

30

40

50

配置するのに適合させることもできる。図示の両装置は、Wilson-Cook Medical, Inc.か ら市販されており、ここには超ショートワイヤ送出に合わせ変更を加えたものを示してい る。PDTバルーン47の配置は、内視鏡を使ってGE接合部を見つけ出し、ワイヤガイ ドの基準(又は「ゼロ」)マーク175に対応する距離、例えば10cmのような既知の 適した距離だけ、GE接合部を通り越してワイヤガイド11を配置することにより行われ る。図50から図52の例示的な実施形態では、ワイヤガイドは、PDTバルーンカテー テル47の近位側表示133を構成する色帯に対応する色帯を含んでおり、色が整列する と(図52)、PDTバルーンの場合にはバルーン部材102の発光部178の遠位縁で ある、装置10の基準点176が、GE接合部に位置するようになっている。これにより 、発光部178を疾病治療(例えば、バレット食道)に最適の位置に配置することができ る。なお、図示の実施形態の色帯150又は他の表示133、134は、処置装置10を ワイヤガイド11に整列させ、それにより処置のために選択された部位に整列させるよう に構成されているが、連結解除が迫っていることを表示するために装置の先端部12、2 5 を、互いに又は側部アクセスポート15と整列させるのを支援する機能など、他の機能 を持たせても持たせなくてもよい。連結及び連結解除に関する整列には別の表示を使用し てもよい。ワイヤガイド11の色帯150は、(本実施形態では)GE接合部に対応する 基準マーク175を想起させるように構成されているが、一次アクセス装置10の色帯1 50は、ワイヤガイドの色帯と整列することにより装置が疾病を治療するための正しい位 置に配置されるように構成されている。この様に、それらは必ずしも同一の基準目盛では ない(大抵は、同じでない)。

[0084]

図53は、一次アクセス装置10がアカラジアバルーンを備えている実施形態を示している。アカラジアの処置は、バルーンがGE接合部の近位側に配置されるのではなくGE接合部を横断して配置される点で異なっており、近位側基準表示(図示せず)に対応し、装置がGE接合部と整列できるようにする基準点176は、PDTバルーンでのように遠位縁にではなく、バルーン部材102の中央に設けられている。

[0085]

内視鏡の外側のワイヤガイドを施術部位まで引きずり、そのワイヤガイドを連結解除し、それを介して装置を前進させるという技法は、口を経由して胃又は小腸に前進させて配置する栄養チューブ(例えば、鼻空腸、鼻腸管など)のような多くの直径の大きなカテーテル(図54)に適用可能である。これらのカテーテルは、内視鏡が施術部位から回収される際にカテーテル装置10を一緒に引きずって、通常は定位置に固定されているワイヤガイド11を連結領域14から引き抜いてしまうことになるのを防ぐために、通路27に補強用スタイレット103を好都合に含んでいる。補強用スタイレット103は、放射線写真、内視鏡、及び/又は2つの装置10、11に設けられた近位側で視認できる表示装置を使って、装置が連結解除される前又は後で取り出される。

[0086]

胃腸管は、現時点では、本発明の方法と技法を実施するのに最も分かり易い解剖学的部位であるが、介在する医学にこの先変化が見られれば、遠隔連結解除及び超ショートワイヤ技法が従来の高速交換又は他の現行手法に取って代わる機会も増えることになるであろう。例えば、多くの一般的な泌尿器処置は、泌尿器に使用するのに理想的なビデオ内視鏡が導入されるまでは、ワイヤガイド交換を使って行われていた。ビデオ内視鏡の導入によって、直接視認が、装置を尿管内で操作及び配置する場合の標準的な方法となった。外部視認技術が今後発展と改良を遂げれば、遠隔連結解除が泌尿器科医に真の利点を提供するワイヤ誘導手法に戻ることになるかもしれない。他の特定分野、特に血管及び動脈医学にも同様の進歩があれば、遠隔連結解除の潜在的な利点が認められることになる。

[0087]

本発明の開示した実施形態並びにその使用法に関わる様々な要素の構成及び複合における他の開示されていない又は付随的な詳細事項は、それら要素が開示されたように機能するのに必要な特性を備えている限り、何れも本発明の利点を実現するのに決定的に重要な

事項であるとは考えられない。構成上のこれら及びその他の詳細事項の選択については、本開示の視点に照らし、当分野の基本的な技量を有する者の能力の範囲内に十分に入ると考えられる。本発明の図示の実施形態は、実際の作動的な構造を開示し、それにより本発明が有効に実施されるようにする目的で、かなり詳細に説明してきた。ここに記載した設計及び方法は、例示のみを目的としている。本発明の新規な特性は、本発明の精神及び範囲から逸脱することなく、他の構造形態に組み入れることができる。本発明は、図示の実施形態に関して説明した要素及び段階を備えている、及びそれらから構成されている実施形態を包含している。特に表示しない限り、ここに使用している全ての一般的な単語及び用語は、New Shorter Oxford English Dictionary,1993年版に定義されている慣例的な意味に解釈されるものとする。全ての技術用語は、特定の技術分野における一般的な技量を有する者が利用している適切な技術的秩序によって確立されている慣用的な意味に解釈されるものとする。

【図面の簡単な説明】

[0088]

- 【図1】ショートワイヤ交換用に適合させた、先行技術による括約筋切除刀の斜視図を示している。
- 【図2】図1の2-2線に沿う断面図を示している。
- 【図3】内視鏡と共に使用されている、図1の装置を示している。
- 【図4】実例となるシステム及び方法に使用するように作られた実例的なカテーテルの側 面図を示している。
- 【図5】図4の実施形態の遠位部及びそこに連結された実例的なワイヤガイドの断面図を示している。
- 【図 6 】連結領域が外部チャネルを備えている本発明の或る実施形態の側面図を示している。
- 【図7】近位部が遠位部及び中間部に対して或る角度に向いているワイヤガイドの側面図を示している。
- 【図8】第1の細長い医療装置とワイヤガイド上に設けられた近位側表示システムの或る 実施形態の側面図を示している。
- 【図9】図9a-図9fは、複数のカテーテル装置が総胆管内でガイドワイヤを介して交換される本発明の方法の或る例の各段階を示している。
- 【図10】第1の細長い医療装置がバルーンカテーテルを備えている、本発明の或る実施 形態の側面図を示している。
- 【図11】第2のワイヤガイドを通路の分枝へと導入するために使用されている本発明の 括約筋切除刀のその部位における図を示している。
- 【図12】本システム及び方法の装置を保持するための実例的なワイヤガイドの斜視図を示している。
- 【図13】第2のワイヤガイドをワイヤガイドの近位端に取り付けるための連結機構を有するワイヤガイドの側面図を示している。
- 【図14】ワイヤガイドに係合させる連結リングを含んでいる、本発明の回収バスケット 40の側面図を示している。
- 【図15】割くことのできるワイヤガイド通路を備えている括約筋切除刀カテーテルの断面図を示している。
- 【図16】割くことのできるワイヤガイド通路を備えている括約筋切除刀カテーテルの断面図を示している。
- 【図17】本発明の胆嚢ステントと送出カテーテルの側面図を示している。
- 【図18】管状部材に割くことのできる領域を備えている、本発明の或る実施形態の側面図を示している。
- 【図19】本発明の拡張バルーンの側面図を示している。
- 【図20】本発明の抽出バルーンの側面図を示している。

10

20

30

20

30

40

50

- 【図21】本発明の生検装置の側面図を示している。
- 【図22】本発明の自己拡張式人工器官送出装置の側面図を示している。
- 【図23】ワイヤ停止部材を備えている細長い係合部材(遠位部)の第1の実施形態の部分断面側面図を示している。
- 【図24】図23の実施形態の近位部の側面図を示している。
- 【図25】糸状部材を備えている細長い係合部材の第2の実施形態の部分断面側面図を示している。
- 【図26】図26a-図26bは、本発明の連結された装置の中間の可視部分に設けられた第3の表示システムを示している。
- 【図27】本発明のステントとプッシャ装置の断面図を示している。

【図28】本発明の放射性粒子送出装置の断面図を示している。

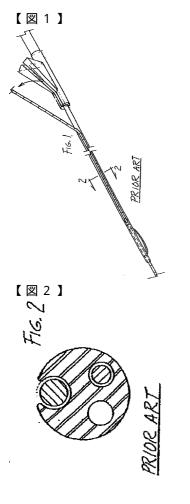
- 【図29】図29a-図29eは、図17に具現化されているシステムを使って、総胆管内に複数のステントを送出する方法を示している。
- 【図30】本発明のワイヤ案内式ワイヤの部分断面図を示している。
- 【図31】連結領域が別の部材に設けられた、本発明の実施形態の部分断面図を示している。
- 【図32】連結領域が別の部材に設けられた、本発明の実施形態の部分断面図を示している。
- 【図33】2つの遠位側アクセスポートを有する、本発明の或る実施形態の側面図を示している。
- 【図34】ワイヤガイドが側部アクセスポートに引っ掛けられる、本発明の或る実施形態の斜視図を示している。
- 【図35】図35a-図35bは、連結解除の前と後の引っ掛けられたワイヤガイドの側面図を示している。
- 【図36】一対のスロットを設けた同軸部材を備えている、本発明の或る実施形態の側面図である。
- 【図37】図36の実施形態の37-37線に沿う断面図を示している。
- 【図38】本発明の導入器部材の部分断面図を示している。
- 【図39】本発明の送出カテーテルの部分断面図を示している。
- 【図40】触覚による整列表示システムを備えている、本発明の或る実施形態の側面図を示している。
- 【図41】本発明の豚の尾型排液カテーテルの展開形態の側面図を示している。
- 【図42】ワイヤガイドに連結された図41の実施形態の部分断面図を示している。
- 【図43】錨着フラップを有する排液カテーテルの代わりの実施形態の側面図を示している。
- 【図44】本発明の拡張器カテーテルの側面図を示している。
- 【図45】内視鏡による施術部位への搬送に適合させた、本発明のワイヤガイドの側面図を示している。
- 【図46】図45のワイヤガイドを搬送する内視鏡に取り付けられた装置の側面図を示している。
- 【図47】図46の実施形態の端面図を示している。
- 【図48】本発明のワイヤガイド搬送機構の側面図を示している。
- 【図49】先端ループ型ワイヤガイドに係合している、図48の実施形態の遠位部の断面図を示している。
- 【図50】図49の先端ループ型ワイヤガイドの側面図を示している。
- 【図51】本発明の光線力学療法バルーンの側面図を示している。
- 【図52】本発明の咬合阻止 / ワイヤガイドホルダを通して導入されている、図50及び図51の装置の平面図を示している。
- 【図53】本バルーンのアカラジアバルーンの側面図を示している。
- 【図54】補強用スタイレットを含んでいる、本発明の鼻・腸管の部分断面図を示してい

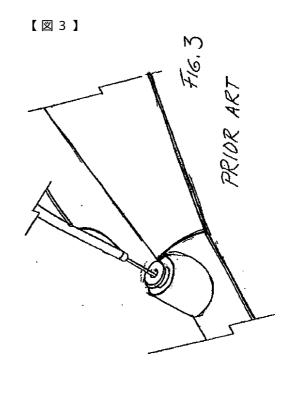
る。

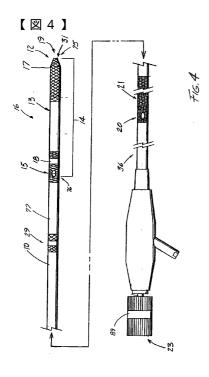
【図55】図55a-図55fは、本方法を使った食道拡張法の各段階を示している。

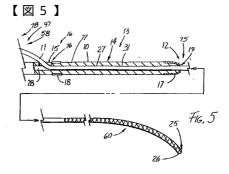
【図56】側部アクセスポートに対して近位側の小径部分を有する拡張器の側面図を示し

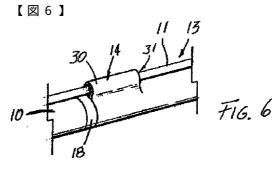
【図57】滑らかな中間部を含んでいる、本発明のワイヤガイドを示している。

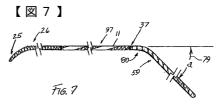


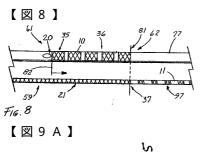


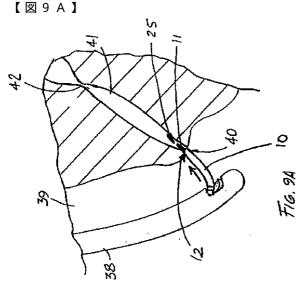


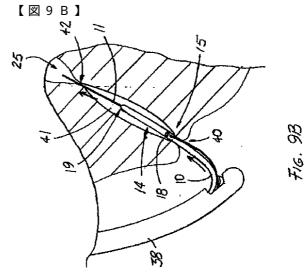


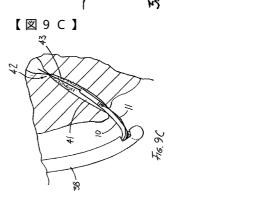


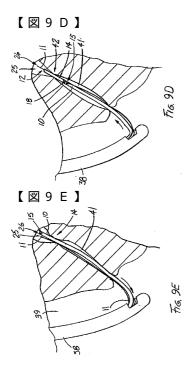


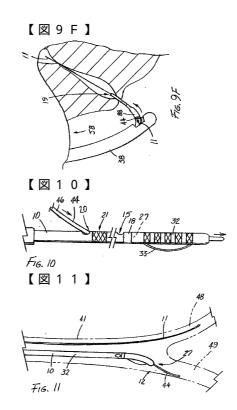


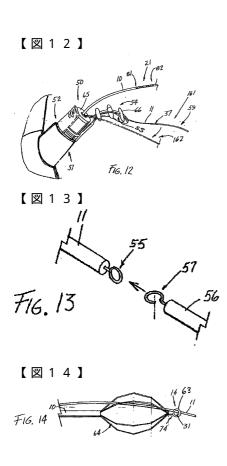


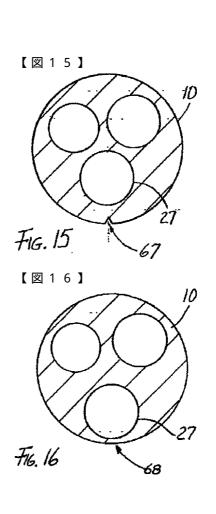


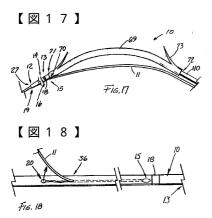


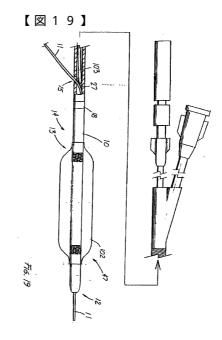


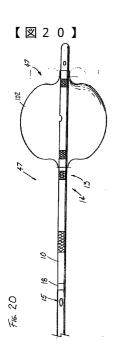


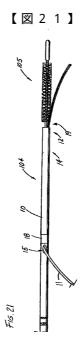




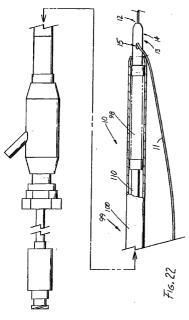








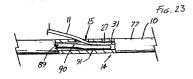
【図22】



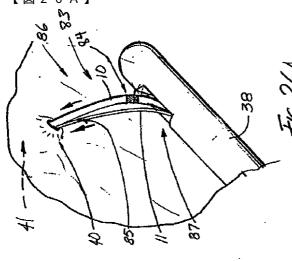
【図24】 F16.24

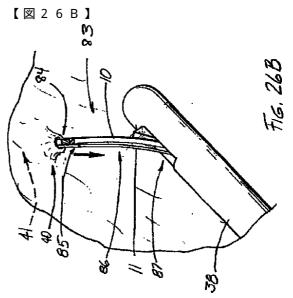
【図25】 FIG. 25

【図23】



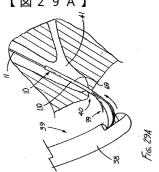




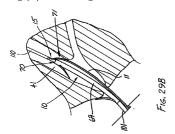




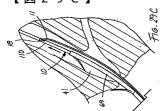
【図29A】

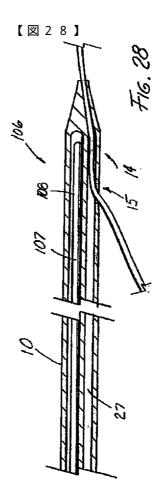


【図29B】

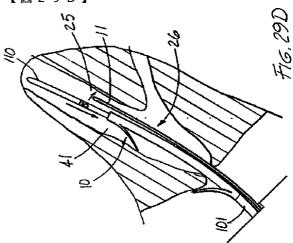


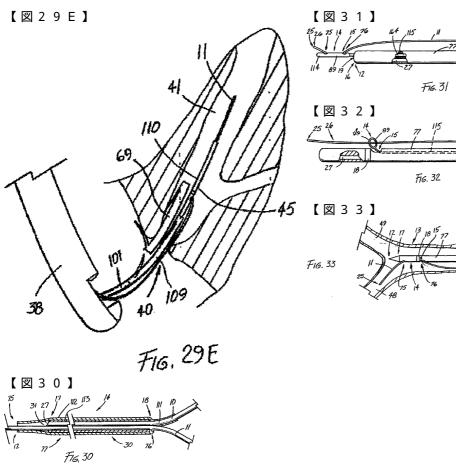
【図29C】

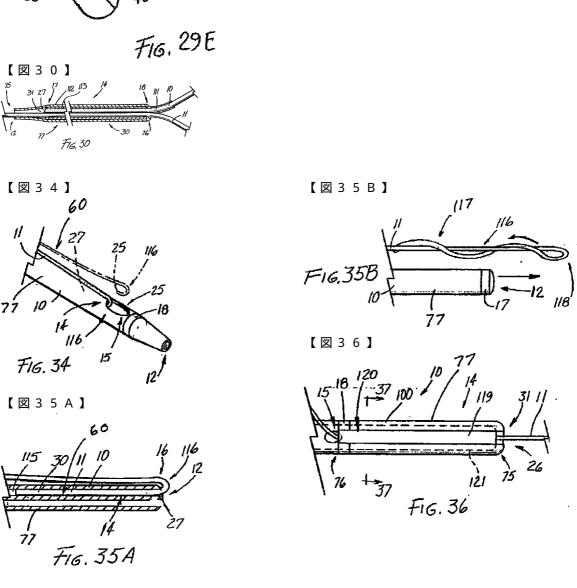




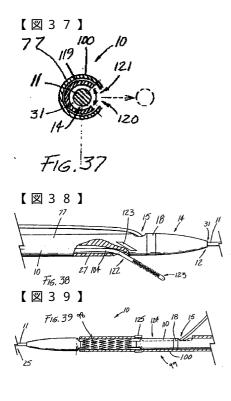
【図29D】

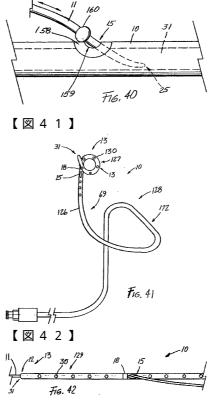


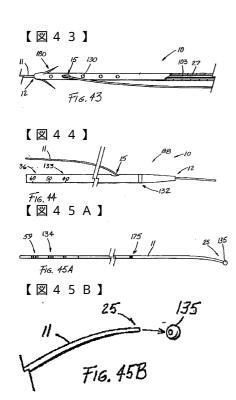


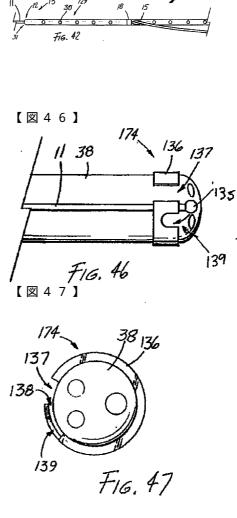


【図40】

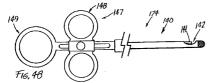




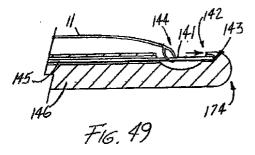




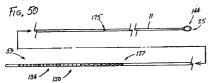




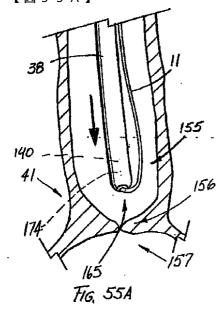
【図49】



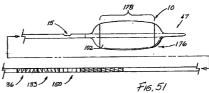
【図50】



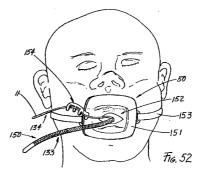
【図55A】



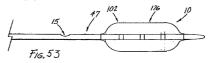
【図51】



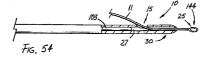
【図52】



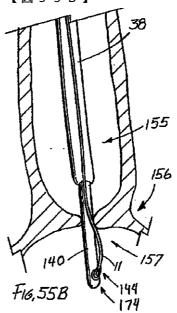
【図53】



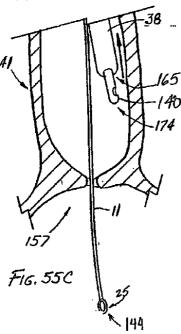
【図54】



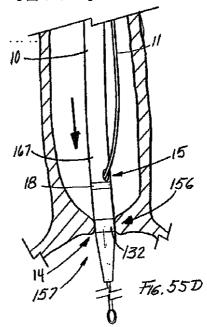
【図55B】



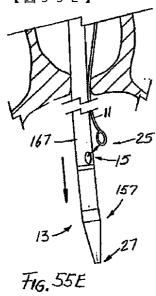




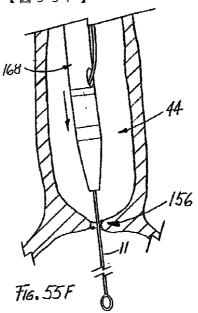
【図55D】



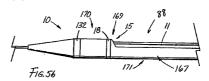
【図55E】



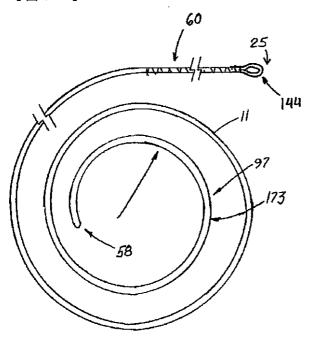
【図55F】



【図56】



【図57】



F16.57

フロントページの続き

(51) Int.CI. F I

A 6 1 M 25/00 4 5 0 Z A 6 1 B 1/00 3 3 4 D

- (31)優先権主張番号 60/570,656
- (32)優先日 平成16年5月13日(2004.5.13)
- (33)優先権主張国 米国(US)
- (72)発明者 カーター , マシュー , ピー .アメリカ合衆国 27107 ノースカロライナ州 ドブソン , スミス ファーム トレイル ,127
- (72)発明者 ハラー , フレデリック , ビー .アメリカ合衆国 27104 ノースカロライナ州 ウィンストン セーラム , グラマシー ストリート 634
- (72)発明者 ハーディン , デイビット , エム .アメリカ合衆国 27106 ノースカロライナ州 ウィンストン セーラム , エッジブルックドライブ , 1173
- (72)発明者 ケネディー , ケネス , シー .アメリカ合衆国 2 7 0 1 2 ノースカロライナ州 クレモンス , エルクモント コート 2 02 1
- (72)発明者 ラッカー ,ブライアン ,ケー .アメリカ合衆国 27021 ノースカロライナ州 キング ,ルーク ストリート ,1148
- (72)発明者 スカーベン , グレゴリー , ジェー .アメリカ合衆国 27284 ノースカロライナ州 カーナースビル , グレンリッジ ドライブ , 1950
- (72)発明者 ウァラー , デイビット , エフ .アメリカ合衆国 27106 ノースカロライナ州 ウィンストン セーラム , エッジブルック ドライブ , 1173

審査官 中島 成

(56)参考文献 欧州特許出願公開第00397357(EP,A1) 米国特許出願公開第2003/0040737(US,A1) 米国特許第05437290(US,A)

米国特許第05860938(US,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

A61B 17/00

A61F 2/82

A61M 25/00



专利名称(译)	用于引入多个医疗设备的系统和方	法	
公开(公告)号	JP4898985B2	公开(公告)日	2012-03-21
申请号	JP2006522098	申请日	2004-07-29
[标]申请(专利权)人(译)	库克医学技术有限责任公司 WILSONCOOK医疗		
申请(专利权)人(译)	威尔逊 - 库克医疗公司		
当前申请(专利权)人(译)	库克医疗技术有限责任公司		
[标]发明人	ディールステファンイー カーターマシューピー ハラーフレデリックビー ハーディンデイビットエム ケネディーケネスシー ラッカーブライアンケー スカーベングレゴリージェー ウァラーデイビットエフ		
发明人	ディール, ステファン, イー. カーター, マシュー, ピー. ハラー, フレデリック, ビー. ハーディン, デイビット, エム. ケネディー, ケネス, シー. ラッカー, ブライアン, ケー. スカーベン, グレゴリー, ジェー. ウァラー, デイビット, エフ.		
IPC分类号	A61B17/00 A61M25/00 A61F2/82 A61M25/01 A61B1/00 A61B1/01 A61B1/018 A61B6/12 A61B17/22 A61F2/04 A61M25/06		
CPC分类号	A61B1/018 A61B6/12 A61B17/221 A61B2017/2212 A61F2/95 A61F2002/041 A61F2002/9511 A61M25 /0029 A61M25/0662 A61M25/10 A61M2025/0183 A61M2025/0681		
FI分类号	A61B17/00.320 A61M25/00.312 A61M25/00.410 A61M29/02 A61M25/00.450.B A61M25/00.450.Z A61B1/00.334.D		
代理人(译)	伊藤 茂		
审查员(译)	纳鲁中岛		
优先权	60/491408 2003-07-31 US 60/563968 2004-04-21 US 60/570656 2004-05-13 US		
其他公开文献	JP2007500554A JP2007500554A5		
外部链接	Espacenet		
₩ 二 (以)			

摘要(译)

